

資料 5－4

【資料編②】 第 2 次茅野市人口ビジョン

1 茅野市人口ビジョンの概要

(1) 茅野市人口ビジョンの概要・策定の考え方

茅野市人口ビジョンの策定にあたり、まず茅野市の人口の現状分析を行い、茅野市の人口に係る動向やその要因について把握し、課題を整理します。

また、茅野市の将来人口推計として、今後、茅野市が人口減少対策に取り組む上で目標とする「将来展望推計（本市独自推計）」や国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）の推計方法に準拠して推計した将来人口推計結果を整理、比較します。このほか、地区別の人口推計結果についても整理します。

さらに、人口の変化が茅野市の将来に与える影響の分析結果を参考に、人口減少対策に取り組む上での基本的な視点を明確にします。

以上より、茅野市が目指す将来の方向性を示し、将来的な人口等を展望します。

(2) 茅野市人口ビジョンの対象期間

第1次茅野市地域創生総合戦略における茅野市人口ビジョンを踏まえ、令和42年（2060年）までとします。

2 茅野市の人口の現状分析

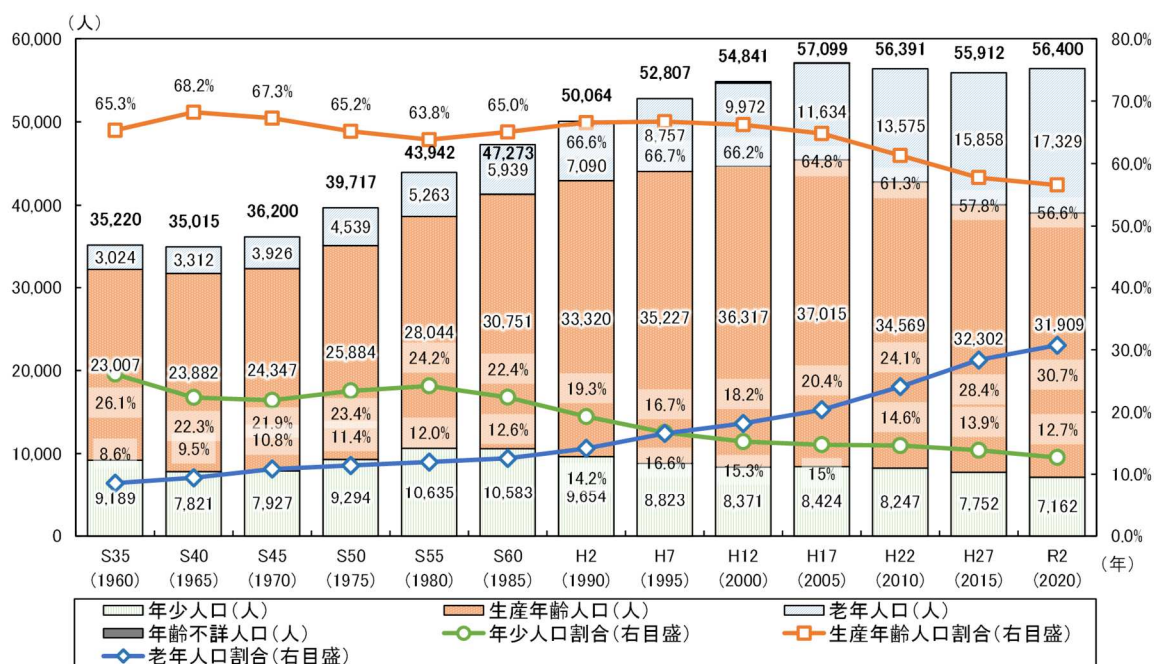
(1) 茅野市の人口推移

① 茅野市の人口推移

国勢調査によると、茅野市の人口は、平成 12 年（2000 年）に老年人口（65 歳以上）が年少人口（15 歳未満）を上回り、平成 17 年（2005 年）の 57,099 人をピークに減少に転じています。

年齢 3 区分別では、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少が続く一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しています。高齢化率をみると、令和 2 年（2020 年）には 30.7%となり、平成 17 年（2005 年）と比べ 10.3 ポイント増加しています。

図表 1 茅野市の人口推移



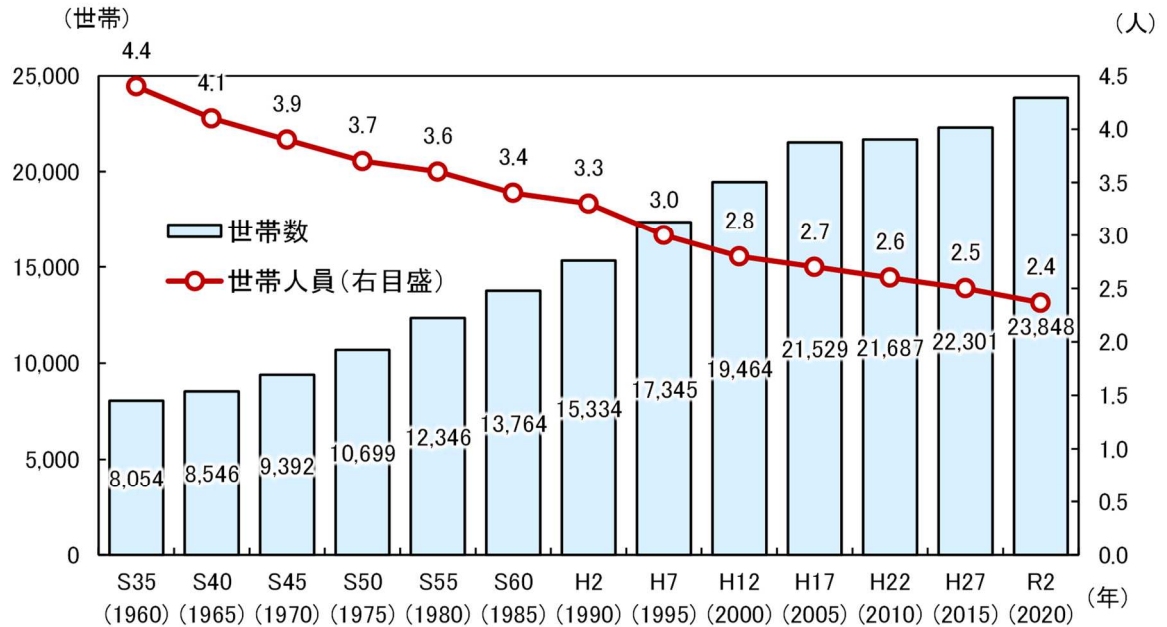
(資料) 総務省統計局「国勢調査」

(注) H12(2000)～R2(2020)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R2(2020)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

② 世帯数及び 1 世帯あたり人員の推移

人口が減少局面に入った一方で、茅野市の世帯数は増加が続いており、一世帯当たりの人員は核家族や高齢者独居世帯の増加等により減少傾向にあります。

図表 2 世帯数及び 1 世帯あたり人員の推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」

(注) 世帯人員は、総人口を世帯数で除して算出している

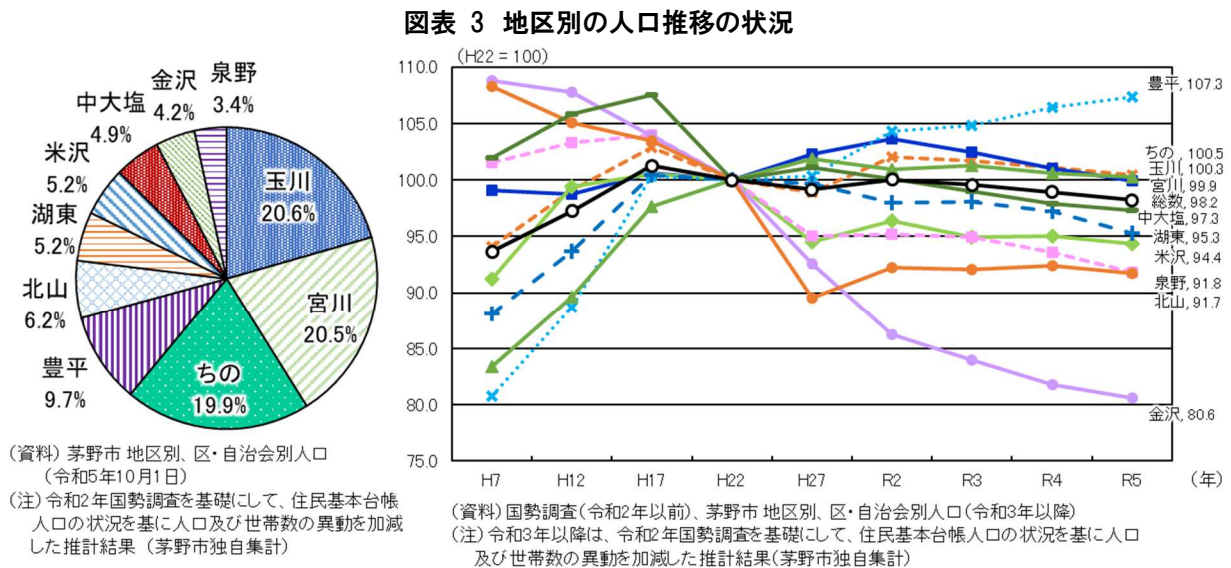
③ 地区別の人口推移の状況

ア 地区別にみた構成比・地区別の人口推移

10 地区別に構成比の内訳をみると、宮川地区、玉川地区、ちの地区の順に多く、これら 3 つの地区で市全体の 61%を占めています。

平成 22 年を 100 とした各地区の人口の推移をみると、豊平地区、ちの地区、玉川地区は増加傾向にあり、それぞれ令和 2 年は平成 22 年に対して 7.3%、0.5%、0.3%増加しています。

一方、北山地区、金沢地区などでは人口減少が進んでおり、令和 2 年は平成 22 年に対してそれぞれ▲8.3%、▲19.4%減少しています。

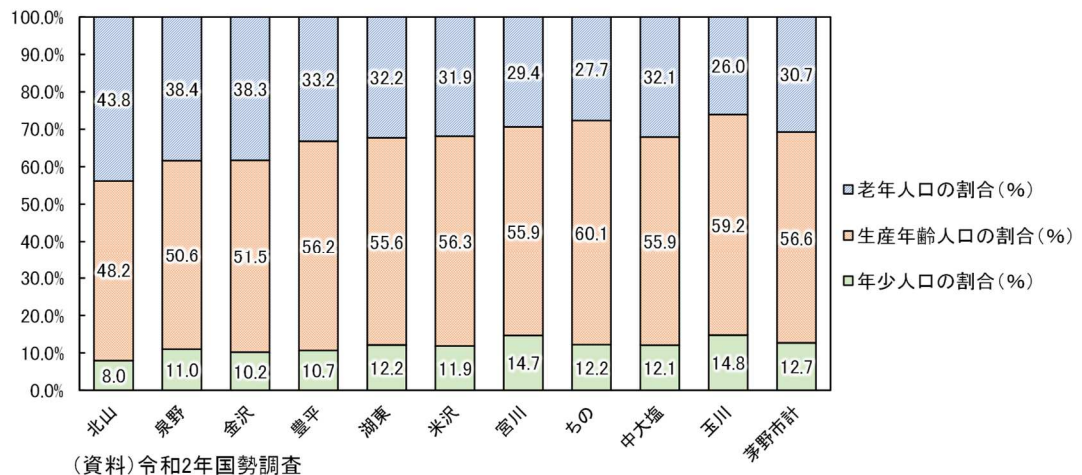


イ 地区別の3階級別年齢構成比

10 地区別の 3 階級別年齢構成比をみると、高齢化率（老年人口の割合）は、北山地区が最も高く 43.8%であり、次いで泉野地区（38.4%）、金沢地区（38.3%）が高くなっています。

一方、高齢化率が最も低く、生産年齢人口（15 歳～64 歳）及び年少人口（15 歳未満）の割合が高いのは玉川地区で、高齢化率は 26.0%となっています。

図表 4 地区別の3階級別年齢構成比



(2) 自然動態・社会動態の概要

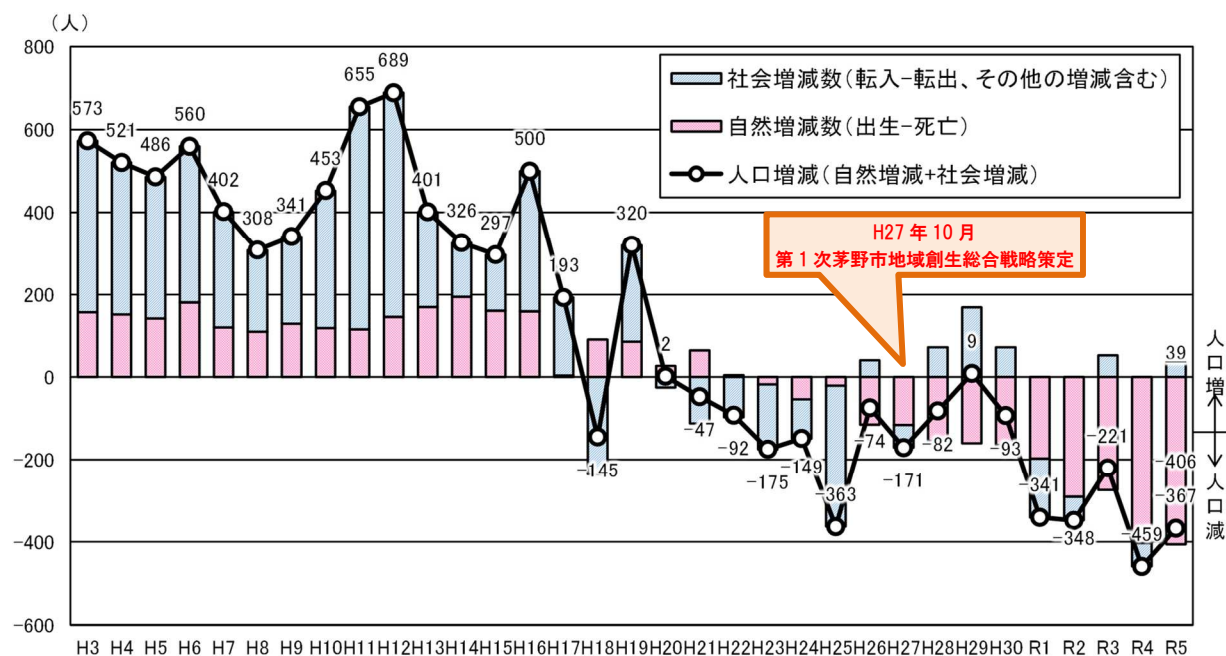
① 茅野市の人口動態

茅野市の人口増減をみると、平成 20 年以降減少基調となっていますが、平成 29 年は増加しています。

人口動態の要因には、出生・死亡による「自然増減」と、転入・転出による「社会増減」とがあります。このうち自然増減は、平成 22 年以降減少基調にあり、減少幅も拡大傾向にあります。

一方、社会増減は、平成 20 年以降、平成 25 年にかけて減少幅が拡大していましたが、平成 27 年の第 1 次茅野市地域創生総合戦略策定後の平成 28 年以降から一旦はプラスに転じましたが、その後は、令和 3 年と令和 5 年を除き、減少となっています。

図表 5 茅野市の人口動態(自然増減・社会増減)



(資料)長野県「毎月人口異動調査」

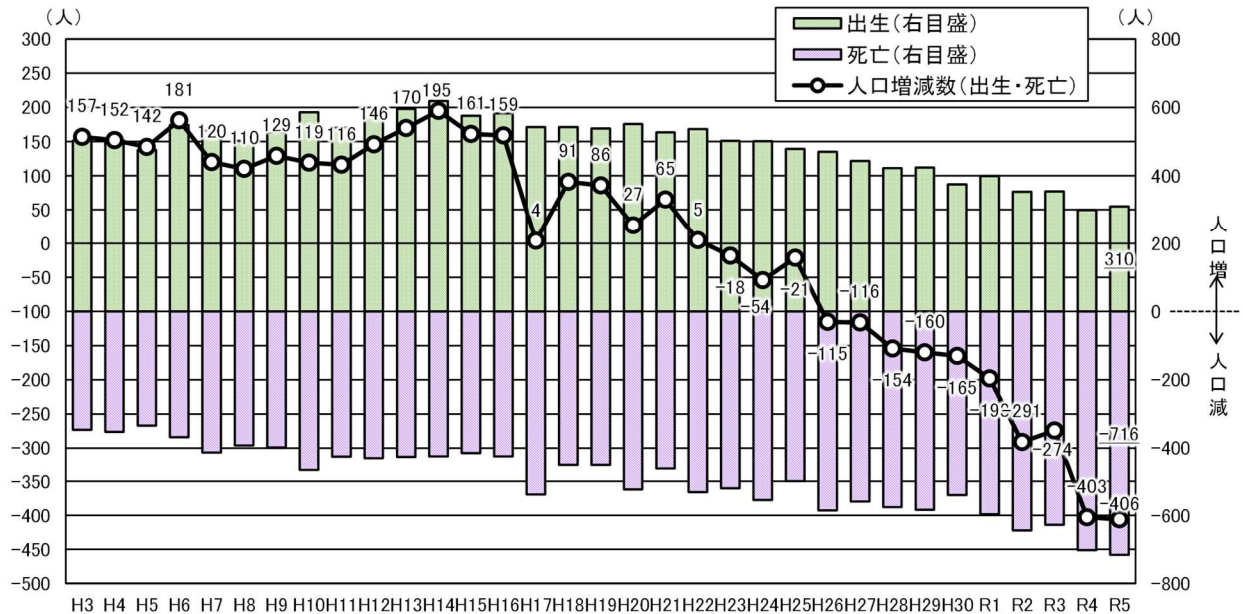
② 自然増減

ア 出生数と死亡数の推移

平成 3 年以降の出生数をみると、平成 14 年をピークに減少基調にあります。出生数は平成 25 年に 500 人を下回って以降も減少傾向にあり、令和 5 年は 310 人と 400 人を下回りました。

これに対し、死亡数は近年 500～700 人程度で推移しており、自然増減（出生数と死亡数の差）は近年減少幅が拡大しています。

図表 6 自然増減(出生と死亡)の推移



(資料)長野県「毎月人口異動調査」

H27 年 10 月
第 1 次茅野市地域創生総合戦略策定

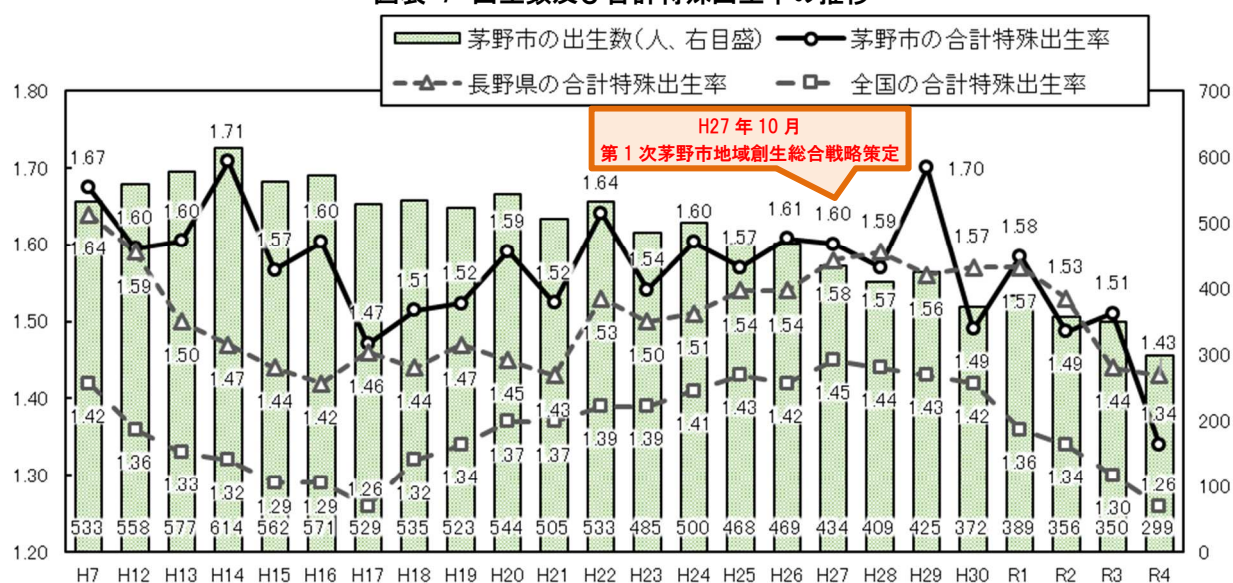
イ 出生数及び合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、「15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1 人の女性が一生の間に産むこどもの数を推計したものです。

茅野市の合計特殊出生率は、概ね全国や長野県を上回って推移していますが、平成 28 年、平成 30 年、令和 2 年、令和 4 年は長野県を下回っています。

令和 4 年の合計特殊出生率は、1.34 と平成 7 年以降で 1 番少なく、前年と比較すると出生数が多い世代の女性人口及び出生数が減少していることが要因と考えられます。

図表 7 出生数及び合計特殊出生率の推移



(資料) 茅野市HP「令和4年 期間合計特殊出生率」

※算出に用いる女性人口については、茅野市は住民基本台帳人口の日本人女性人口

※全国、長野県については推計人口による日本人女性人口

図表 8 年齢階級別にみた令和3年及び令和4年の出生率の状況

母の年齢階級	出生数(人)			女性人口(人)			合計特殊出生率(%)		
	令和3年	令和4年	差R4-R3	令和3年	令和4年	差R4-R3	令和3年	令和4年	差R4-R3
合 計	350	299	△ 51	9,578	9,335	△ 243	1.51	1.34	△ 0.16
15～19歳	1	0	△ 1	1,325	1,248	△ 77	0.00	0.00	△ 0.00
20～24歳	26	16	△ 10	1,036	1,106	70	0.13	0.07	△ 0.05
25～29歳	84	92	8	1,001	978	△ 23	0.42	0.47	0.05
30～34歳	136	103	△ 33	1,156	1,093	△ 63	0.59	0.47	△ 0.12
35～39歳	86	71	△ 15	1,353	1,279	△ 74	0.32	0.28	△ 0.04
40～44歳	17	17	0	1,615	1,595	△ 20	0.05	0.05	0.00
45～49歳	0	0	0	2,092	2,036	△ 56	0.00	0.00	0.00

(資料) 茅野市HP「令和4年 期間合計特殊出生率」

(注1) 出生数は、厚生労働省、令和3年・令和4年「人口動態統計」の母の年齢5歳階級別人口

(注2) 算出に用いる女性人口については、令和3年・4年各年10月1日現在の住民基本台帳人口の日本人女性人口を使用

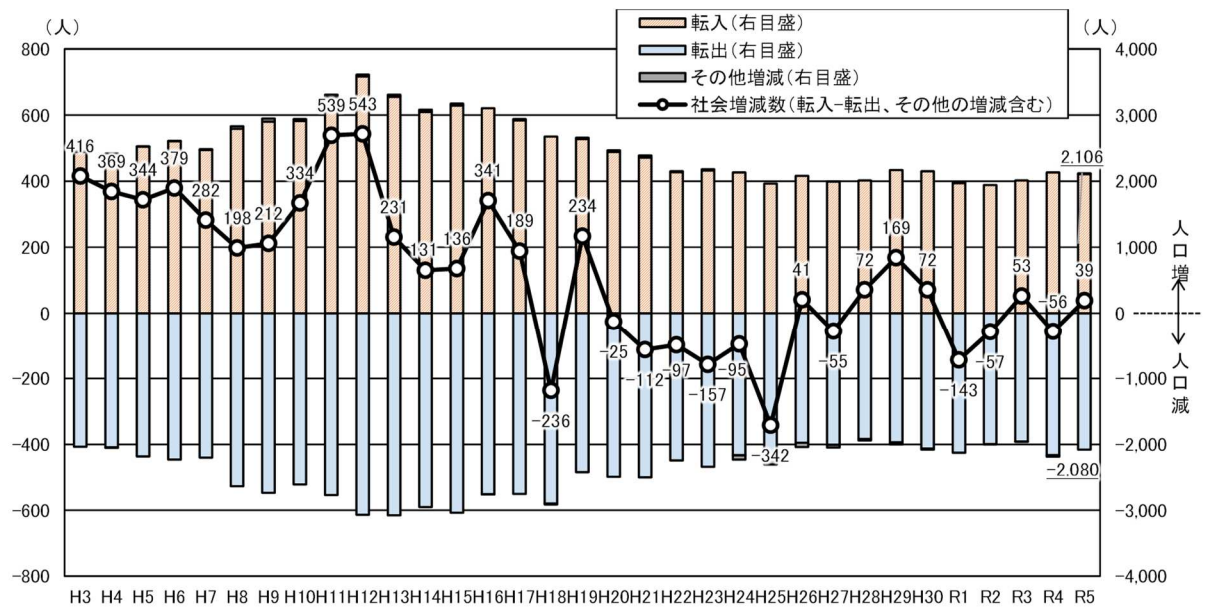
③ 社会動態

ア 社会増減(転入数と転出数の推移)

平成 20 年以降、社会減の状況が続いていましたが、平成 26 年に 7 年ぶりに社会増に転じたのは増減を繰り返しています。

転入者数は、近年は 2,000 人前後で推移しています。

図表 9 社会増減(転入と転出)の推移



(資料) 資料: 長野県「毎月人口異動調査」

H27 年 10 月
第 1 次茅野市地域創生総合戦略策定

イ 地域間の人口移動の状況

(ア) 転入元の地域

転入元は、県内より県外からの方が多い状況です。

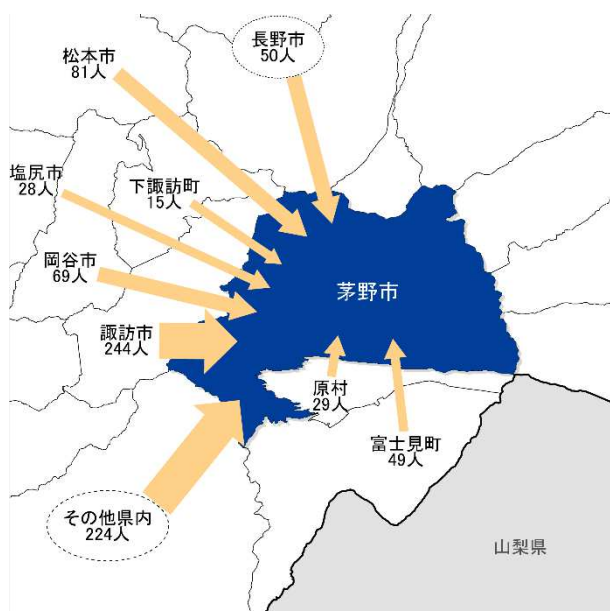
県内他市町村からは、隣接する諏訪市からの転入が最も多く、次いで松本市、岡谷市からの転入が多くなっています。

県外からは、東京都が最も多いほか、神奈川県、埼玉県等関東圏からの転入も多くなっています。このほか、愛知県や山梨県等周辺県からの転入も多い状況です。

図表 10 転入元の地域

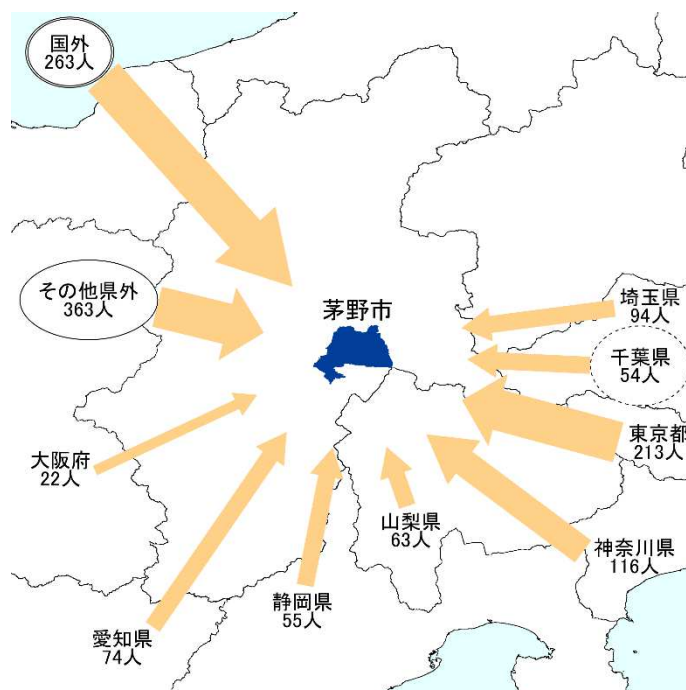
年	総 数	県 内	転 入 人 口 (人)								
			諏訪地方	その他	県 外	東京	神奈川	山梨	愛知	国外	その他
令和元年	1,975	874	485	389	1,101	177	117	47	83	216	461
令和2年	1,944	899	468	431	1,045	212	105	67	68	117	476
令和3年	2,013	889	426	463	1,124	241	116	58	79	71	559
令和4年	2,132	850	379	471	1,282	234	106	80	89	195	578
令和5年	2,106	789	406	383	1,317	213	116	63	74	263	588

■ 県内他市町村から



(資料) 毎月人口異動調査(令和5年)

■ 国外・他都道府県から



(資料) 毎月人口異動調査(令和5年)

(イ) 転出先の地域

転出先は、県内より県外の方が多い状況です。

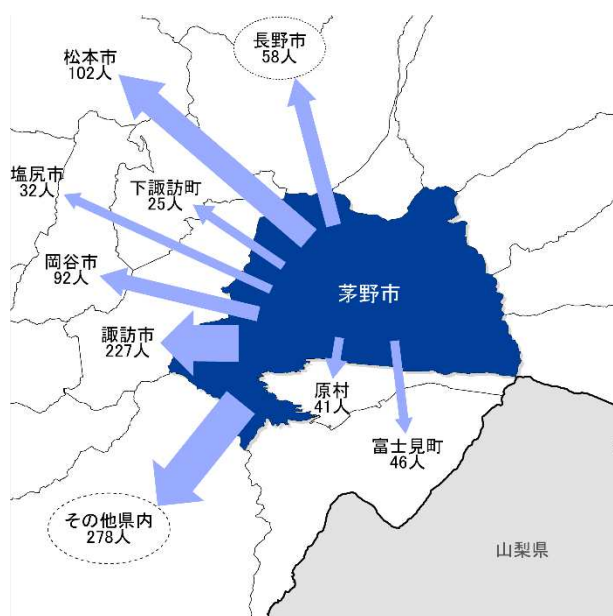
県内他市町村へは、隣接する諏訪市への転出が最も多く、次いで松本市、岡谷市が多くなっています。

県外へは、東京都への転出が最も多いほか、神奈川県、埼玉県等関東圏が多くなっています。また、愛知県や山梨県等周辺県への転出も多い状況です。

図表 11 転出先の地域

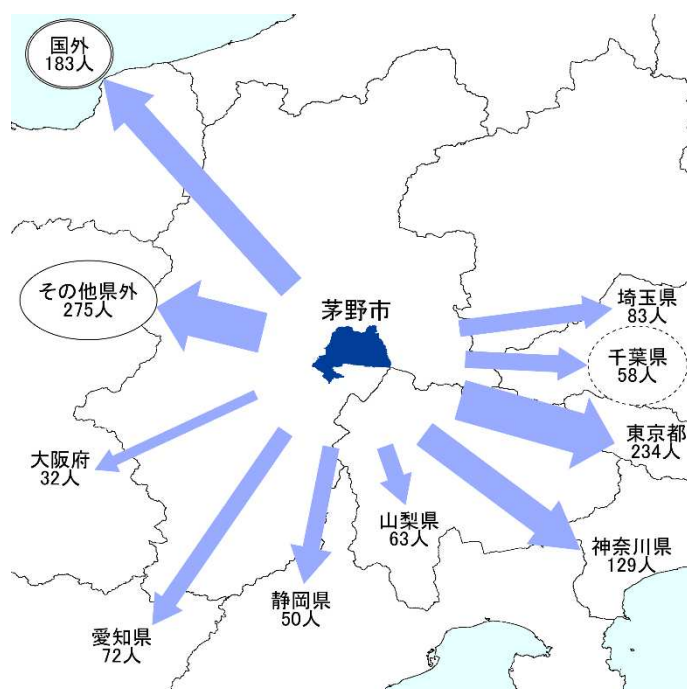
年	総 数	転 出 人 口 (人)									
		県 内	諏訪地方	その他	県 外	東京	神奈川	山梨	愛知	国外	その他
令和1年	2125	1025	459	566	1100	226	134	67	57	174	442
令和2年	1997	999	489	510	998	203	123	77	61	78	456
令和3年	1957	896	439	457	1061	256	128	66	63	98	450
令和4年	2165	984	485	499	1181	247	124	51	76	157	526
令和5年	2080	901	431	470	1179	234	129	63	72	183	498

■ 県内他市町村へ



(資料) 毎月人口異動調査(令和5年)

■ 国外・他都道府県へ



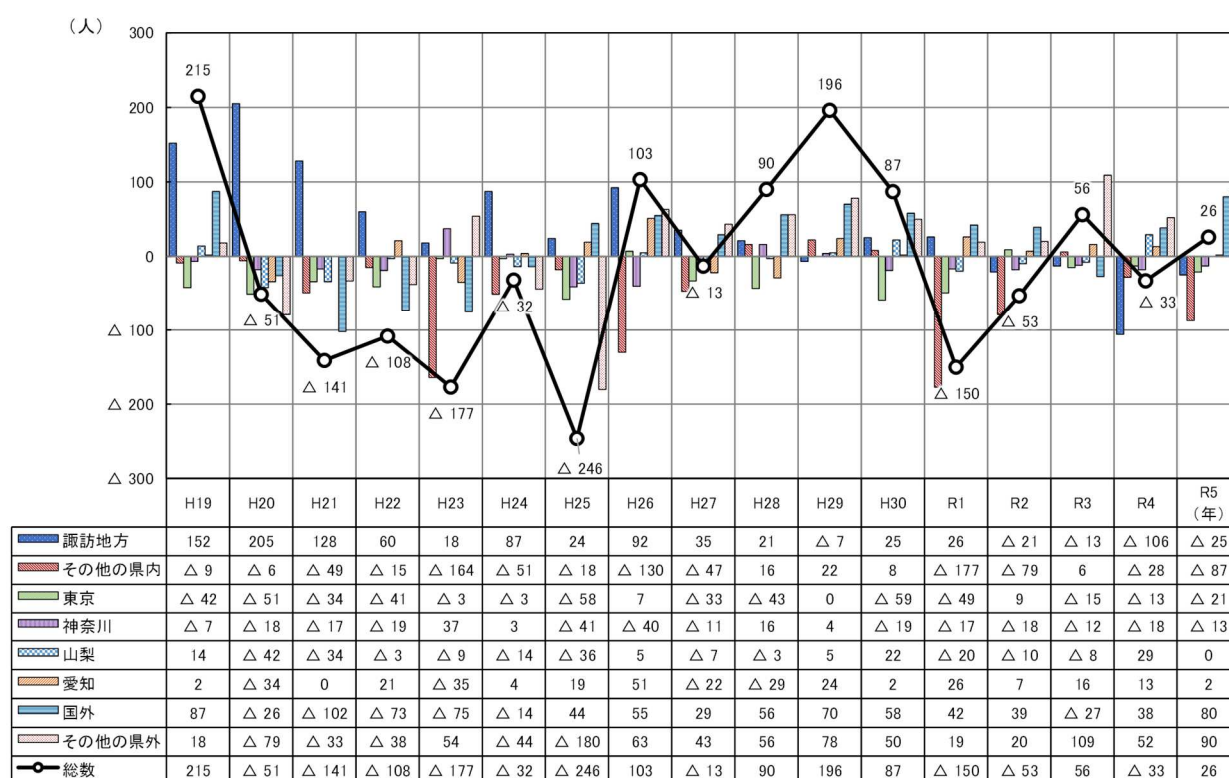
(資料) 毎月人口異動調査(令和5年)

ウ 地域別転入超過数の推移

転入超過数（転入－転出）の地域別の推移をみると、平成 19 年から平成 22 年にかけて、また平成 24 年、平成 26 年において、諏訪地方からの転入超過が目立ちました。

平成 26 年以降は、国外と、その他の県外からの転入超過が目立っています。平成 28 年から平成 30 年にかけて、また令和 3 年、令和 5 年の転入超過は、主にこれら地域からの転入超過の要因が大きかったものとみられます。また、令和元年、令和 2 年の転出超過はその他の県内への転出超過、令和 4 年の転出超過は諏訪地方への超過が大きいことが要因とみられます。

図表 12 地域別転入超過数の推移



(資料) 令和5年度版「茅野市の統計」

(注1) 毎月人口移動調査に基づく

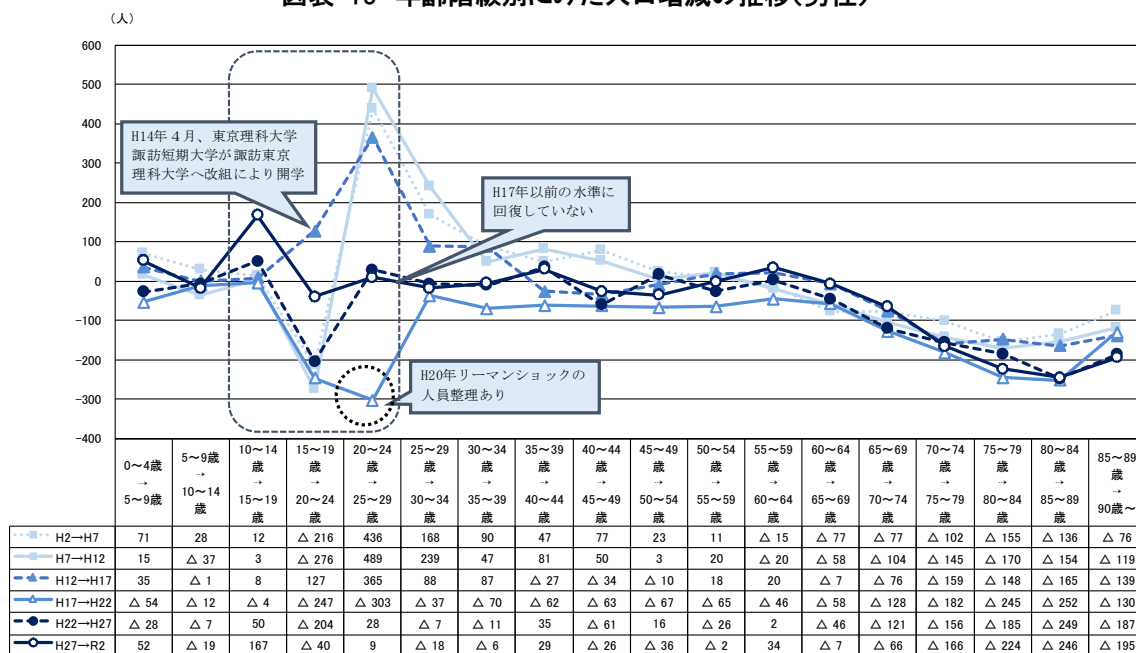
(注2) 社会動態のうち、「その他の増減(記載・消除)」は含んでいない。

エ 男女別・年齢階級別にみた人口増減の推移

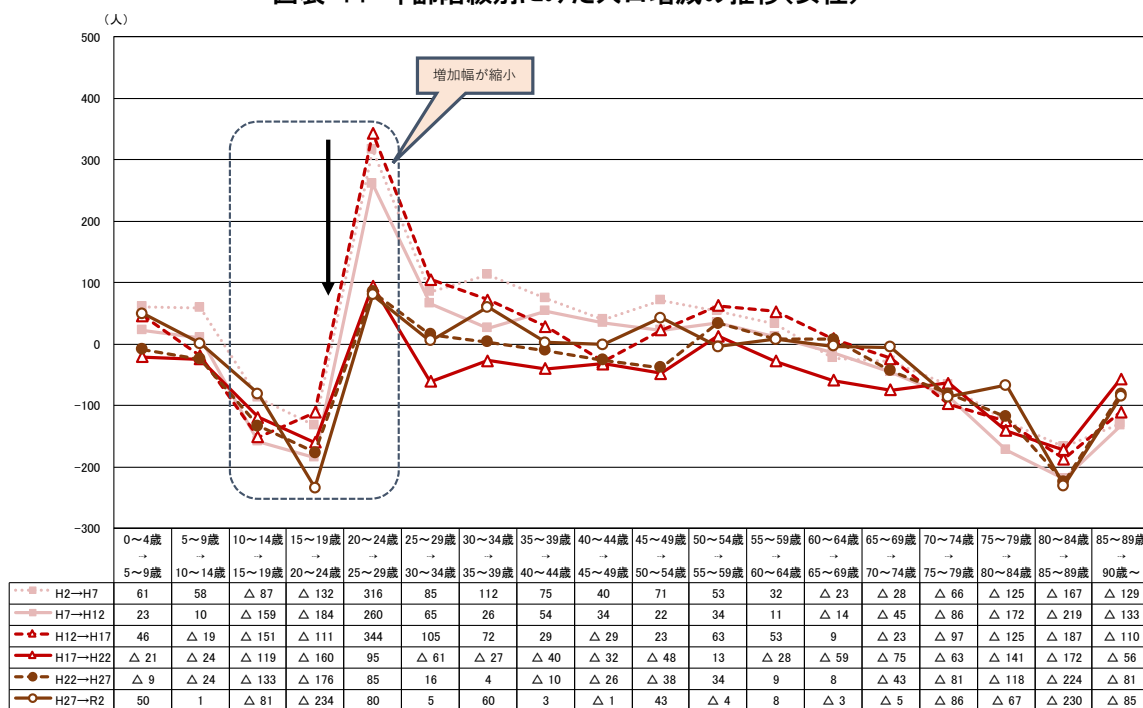
男女ともに「15～19 歳→20～24 歳」は人口が減少する傾向にあります。これは進学や就職等を理由とした市外への転出が背景にあると考えられます。

また、「20～24 歳→25～29 歳」は男女ともに人口が増加する傾向にあり、これは大学卒業後の U ターン等が背景にあるとみられます。同年齢階級の状況を男女別にみると、男性は、「H22→H27」と「H27→R2」はプラスに転じたものの、リーマンショック以前の水準には回復していません。女性は、年々増加幅が縮小傾向にあります。

図表 13 年齢階級別にみた人口増減の推移(男性)



図表 14 年齢階級別にみた人口増減の推移(女性)



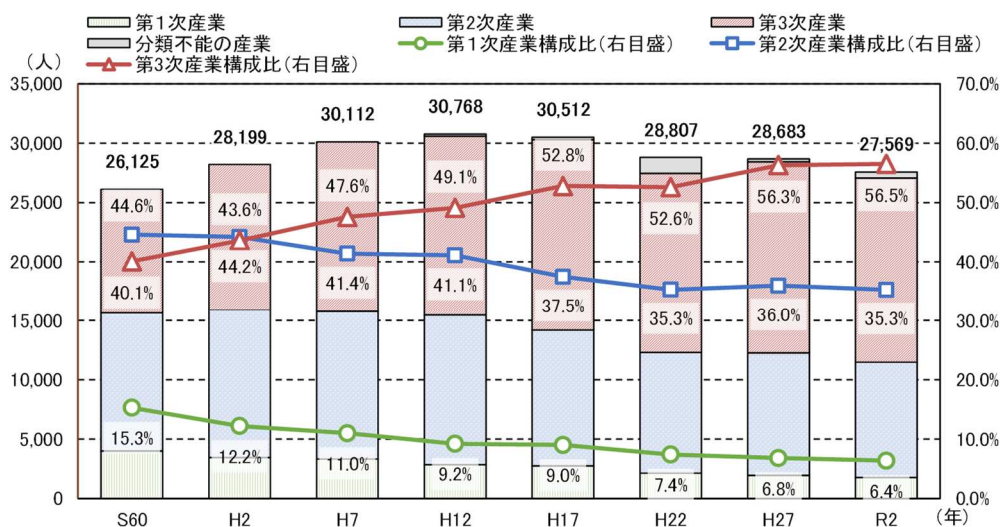
(3) 産業構造からみた就業人口の特徴

① 産業別就業人口の推移(15歳以上就業者数)

国勢調査によると、15歳以上就業者数は、平成12年の30,768人をピークに減少しています。

産業別の就業者の状況をみると、令和2年においては第3次産業で56.5%と全体の5割強を占めています。また、昭和60年と令和2年を比べると、第1次産業は▲8.9%ポイント、第2次産業が▲9.3%ポイントと減少基調にある一方、第3次産業は+16.4%ポイントと増加傾向にあります。

図表 15 産業別就業人口の推移(15歳以上就業者数)



(資料) 総務省統計局「国勢調査」

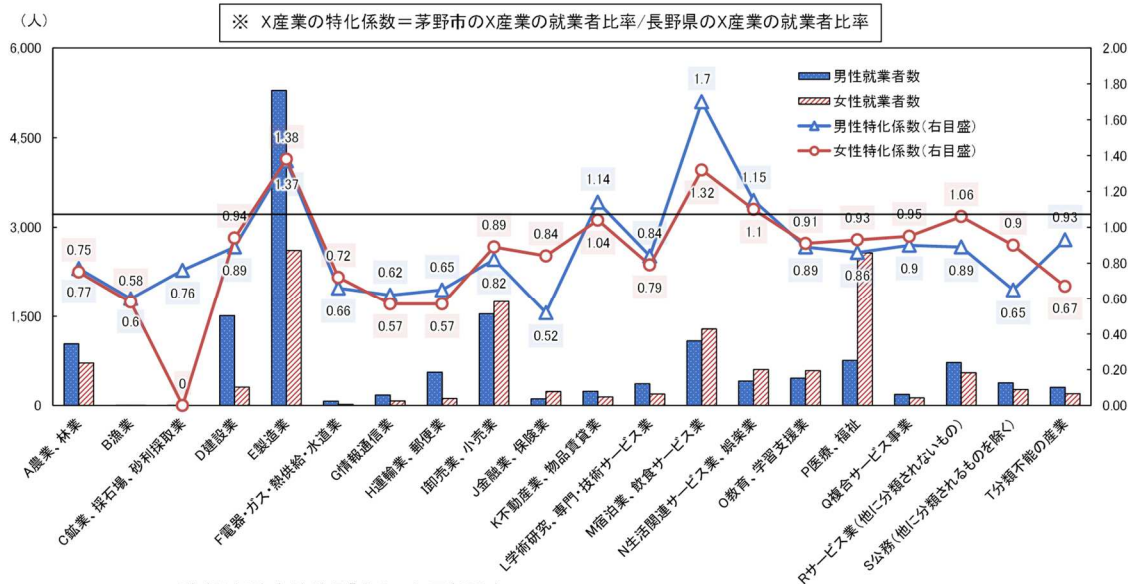
(注) 「分類不能の産業」の構成比は表示していない。

② 産業別就業者の特徴(長野県と比較した特化係数)

就業者数をみると、男女とも「製造業」が多く、長野県と比較した特化係数も男女ともに1.3を超えており、茅野市を特徴づける産業となっています。

また、「宿泊業、飲食サービス業」の特化係数も、男性で1.70、女性で1.32と高くなっています。

図表 16 産業別就業者数及び長野県と比較した特化係数



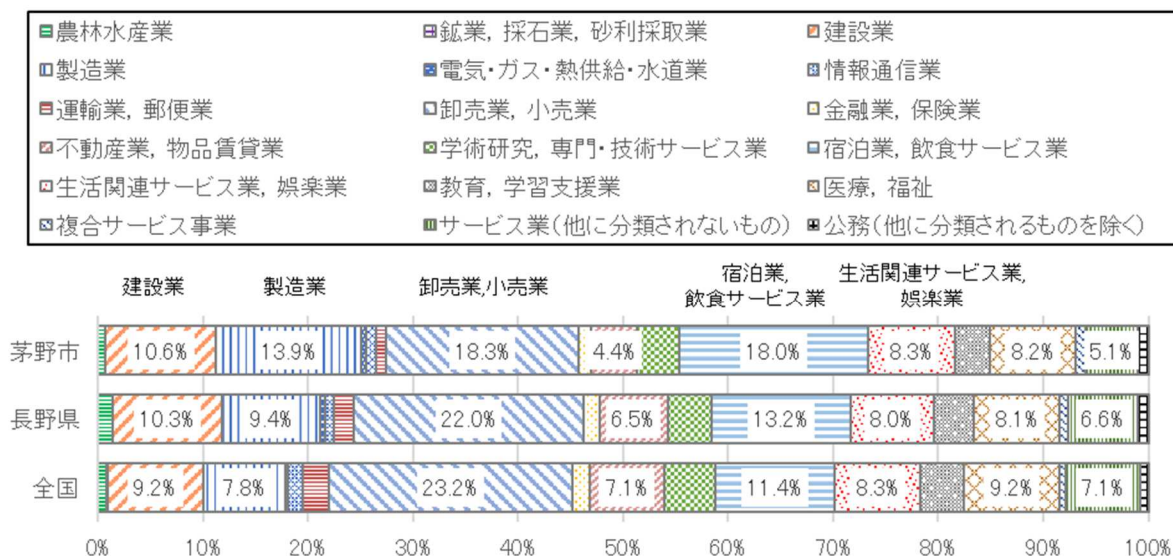
(資料) 総務省統計局「令和2年国勢調査」

③ 産業別事業所数の構成比

茅野市の令和 3 年の産業別事業所数をみると、「卸売業、小売業」（18.3%）が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」（18.0%）、「製造業」（13.9%）が多くなっています。

長野県、全国と比較すると、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数の構成比率が高くなっています。

図表 17 産業別事業所数の構成比

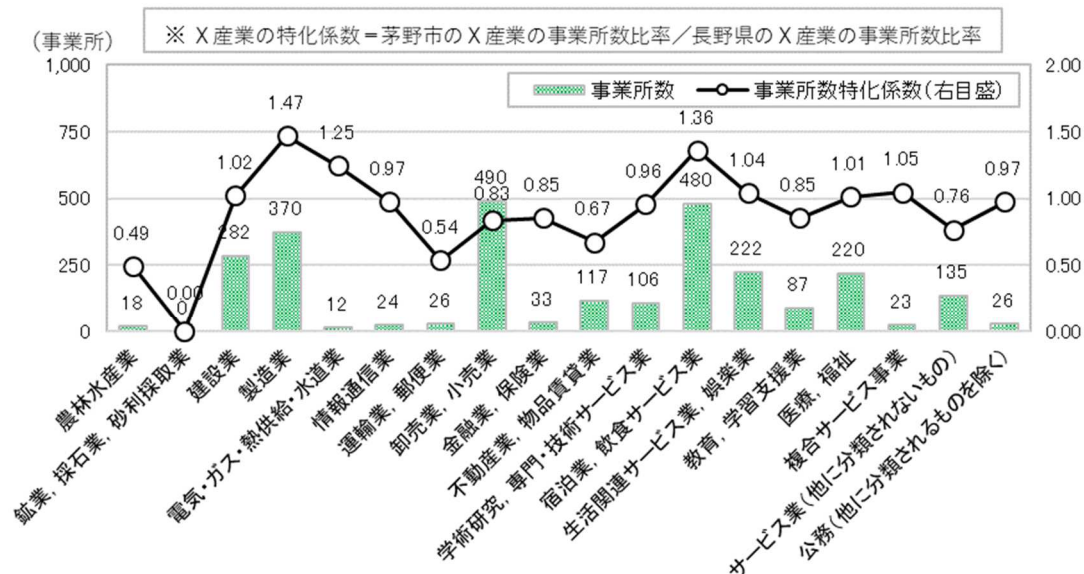


（資料）総務省統計局「令和3年経済センサス」

④ 産業別事業所数の特徴（長野県と比較した特化係数）

事業所数をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く、県と比較した特化係数も 1.36 となっています。また「製造業」も事業所数も多く、また特化係数も 1.47 と最も高くなっています。これらは事業所数の特徴からみて、茅野市を特徴づける産業といえます。

図表 18 産業別事業所数及び長野県と比較した特化係数



（資料）総務省統計局「令和3年経済センサス」

3 茅野市の人口推計

(1) 茅野市の将来展望人口

茅野市の最上位計画「第6次茅野市総合計画」では、出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策の効果を見込んだ人口推計結果である、「将来展望人口」を設定しています。

本ビジョンでは、上記総合計画との整合を図り、同計画で掲げられている「将来展望人口」を、今後、茅野市が人口減少対策に取り組む上で目標とする「将来展望推計（本市独自推計）」として設定します。

(2) 推計パターンの比較

本項では、社人研の推計方法（日本の地域別将来推計人口（令和5年推計））に準拠して推計した将来人口推計（以下、「社人研準拠推計」といいます。）と「将来展望推計（本市独自推計）」との比較を行います。

① 各推計パターンの概要

「社人研準拠推計」及び「将来展望推計（本市独自推計）」の仮定値（合計特殊出生率（以下「出生率」といいます。）及び純移動率）は、それぞれ以下のとおりです。

社人研準拠推計	基準人口	令和5年（2023年10月1日）茅野市の推計人口（茅野市）
	出生率	「子ども女性比¹」を用いて推計 - 令和2年（2020年）の「全国の子ども女性比」と「茅野市の子ども女性比」との格差（比）が将来にわたり一定として、茅野市の「子ども女性比」を設定 - なお、将来にわたる「全国の子ども女性比」は、社人研「日本の将来推計人口（令和5年推計）」に基づく
	純移動率	- 平成27年（2015年）→令和2年（2020年）に観察された地域別の人口移動傾向が、今後も続くものと仮定 - 令和32年（2050年）以降は、同水準で推移すると仮定
将来展望推計 （本市独自推計）	基準人口	令和5年（2023年10月1日）茅野市の推計人口（茅野市）
	出生率	「子ども女性比」を用いて推計 - 令和5年（2023年）の「子ども女性比」が、令和42年（2060年）にかけて、合計特殊出生率1.70（過去20年間の茅野市合計特殊出生率の最大値相当）を子ども女性比に換算した値に上昇すると仮定 - なお、換算値は社人研「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の「合計特殊出生率」と「子ども女性比」の比率を用いた
	純移動率	- 平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの純移動率を算出 - プラスの年齢階級は、令和12年（2030年）まで同水準を維持し、その後、令和42年（2060年）にかけて均衡していくと仮定 - マイナスの年齢階級は、令和12年（2030年）の均衡に向けて縮小したのち、令和12年（2030年）以降は均衡した状態と仮定

1 「子ども女性比」：0-4歳人口と15-49歳女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる指標のこと。

② 各推計パターンの年齢 3 階級別人口推移

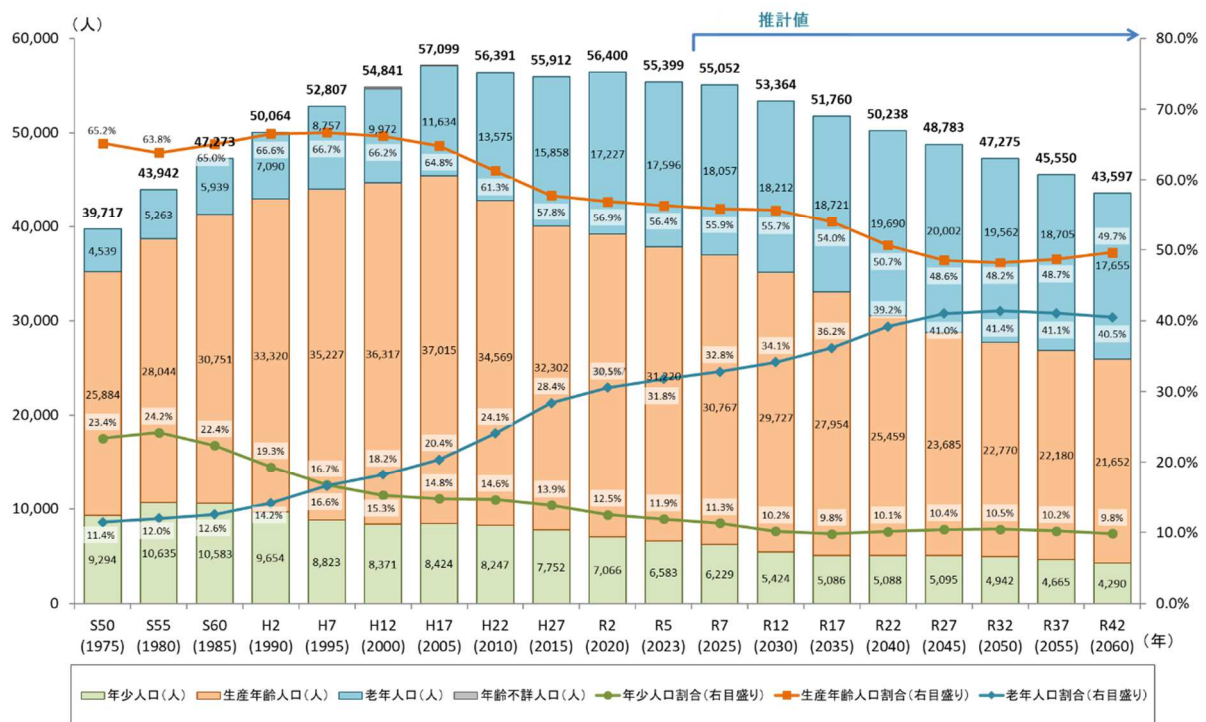
ア 社人研準拠推計

社人研の推計方法に準拠して推計した茅野市の将来人口をみると、令和 5 年（2023 年）に 55,399 人だった本市人口は、令和 22 年（2040 年）には約 5 万にまで減少するものと見込まれます。さらに、令和 42 年（2060 年）には、約 4 万 4 千人にまで減少すると見込まれます。

また、令和 5 年（2023 年）に 31.8%だった高齢化率は、今後も令和 32 年（2050 年）にかけて 41.4%に上昇し、以降は 40%程度で推移すると見込まれます。

令和 5 年（2023 年）に 56.4%だった生産年齢人口の割合は、令和 27 年（2045 年）には 50%以下となり、その後も 50%を下回る状況が続くと見込まれます。

図表 19 茅野市の将来人口推計（社人研準拠推計）



(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

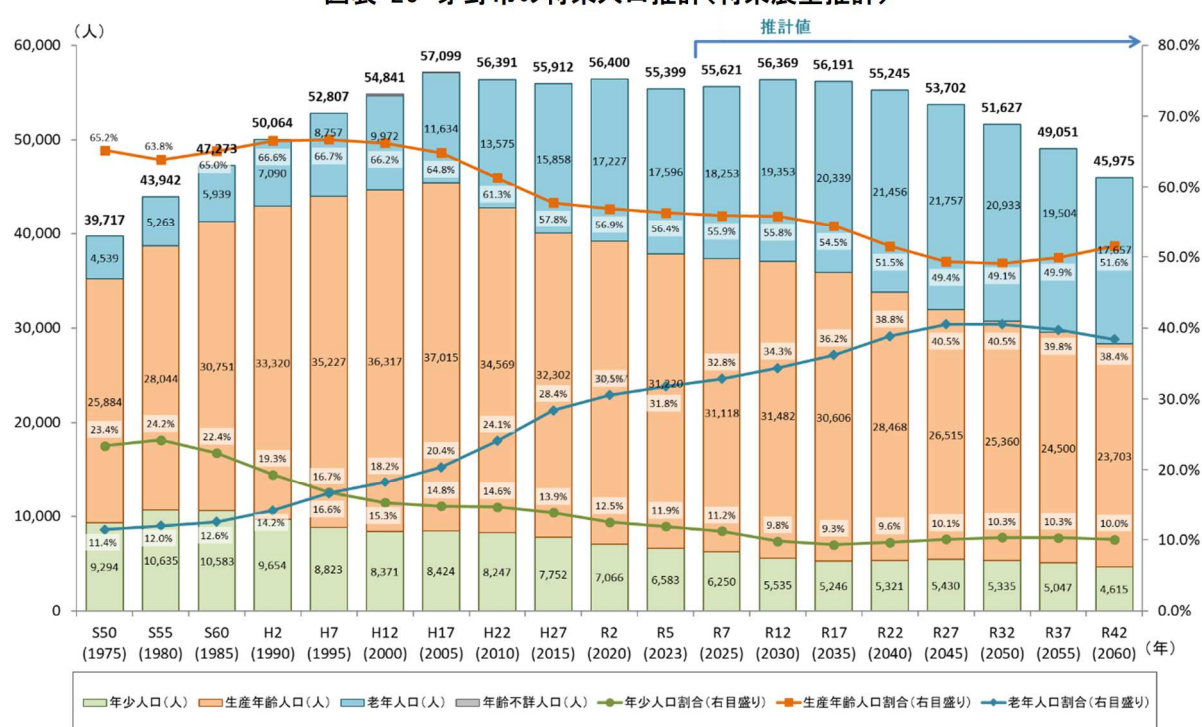
イ 将来展望推計(本市独自推計)

人口減少対策の効果を見込んだ茅野市の将来展望推計をみると、令和 5 年（2023 年）に 55,399 人だった本市人口は、令和 22 年（2040 年）には約 5 万 5 千人、さらに令和 42 年（2060 年）には、約 4 万 6 千人になると見込まれます。

また、令和 5 年（2023 年）に 31.8%だった高齢化率は、令和 27 年（2045 年）にかけて 40.5%に上昇し、以降は緩やかに低下すると見込まれます。

生産年齢人口の割合は、令和 27 年（2045 年）にかけて 50%を下回る水準に低下するものと見込まれます。

図表 20 茅野市の将来人口推計(将来展望推計)



(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

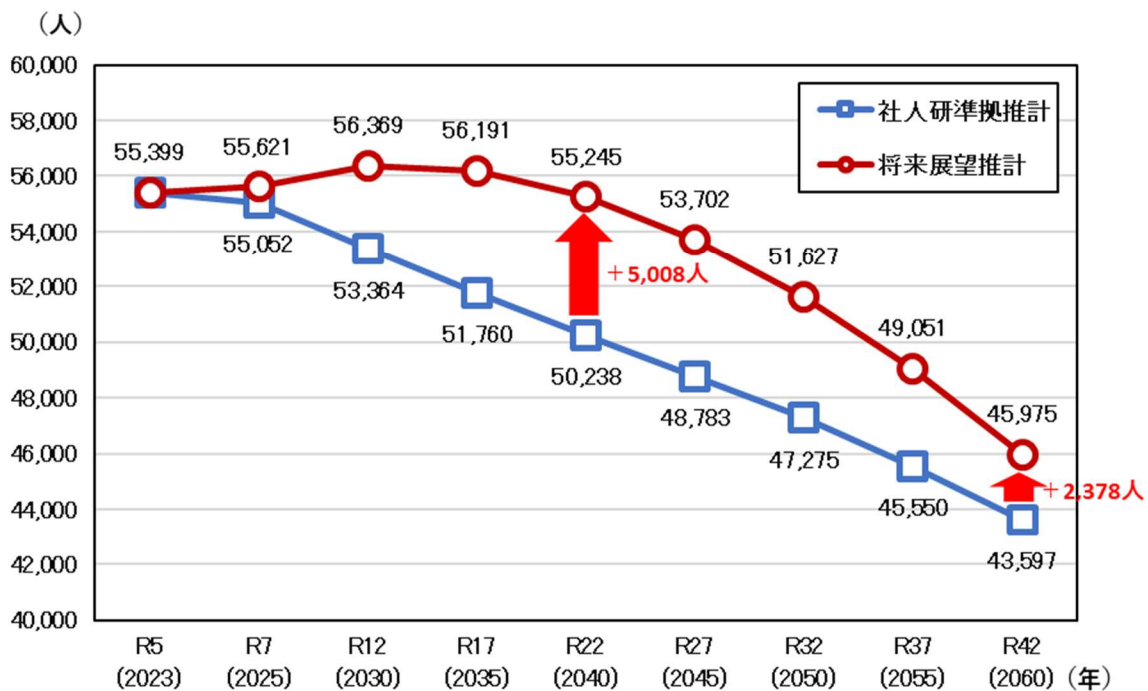
③ 推計パターンの比較

ア 茅野市総人口の比較

「将来展望推計」では、出生率の向上及び社会増等を図る人口減少対策に取り組むことで、「社人研準拠推計」より減少傾向が緩和され、令和 22 年（2040 年）には人口 5 万 5 千人程度、令和 42 年（2060 年）には人口 4 万 6 千人程度を維持できる見通しです。

2 つの推計結果を比べると、「将来展望推計」は「社人研準拠推計」に比べ、令和 22 年（2040 年）には 5,008 人、令和 42 年（2060 年）には 2,378 人上回るものと見込まれます。

図表 21 推計パターンの比較



(資料) R5 (2023) : 茅野市独自集計

R7 (2025) ~ R42 (2060) : 茅野市にて推計

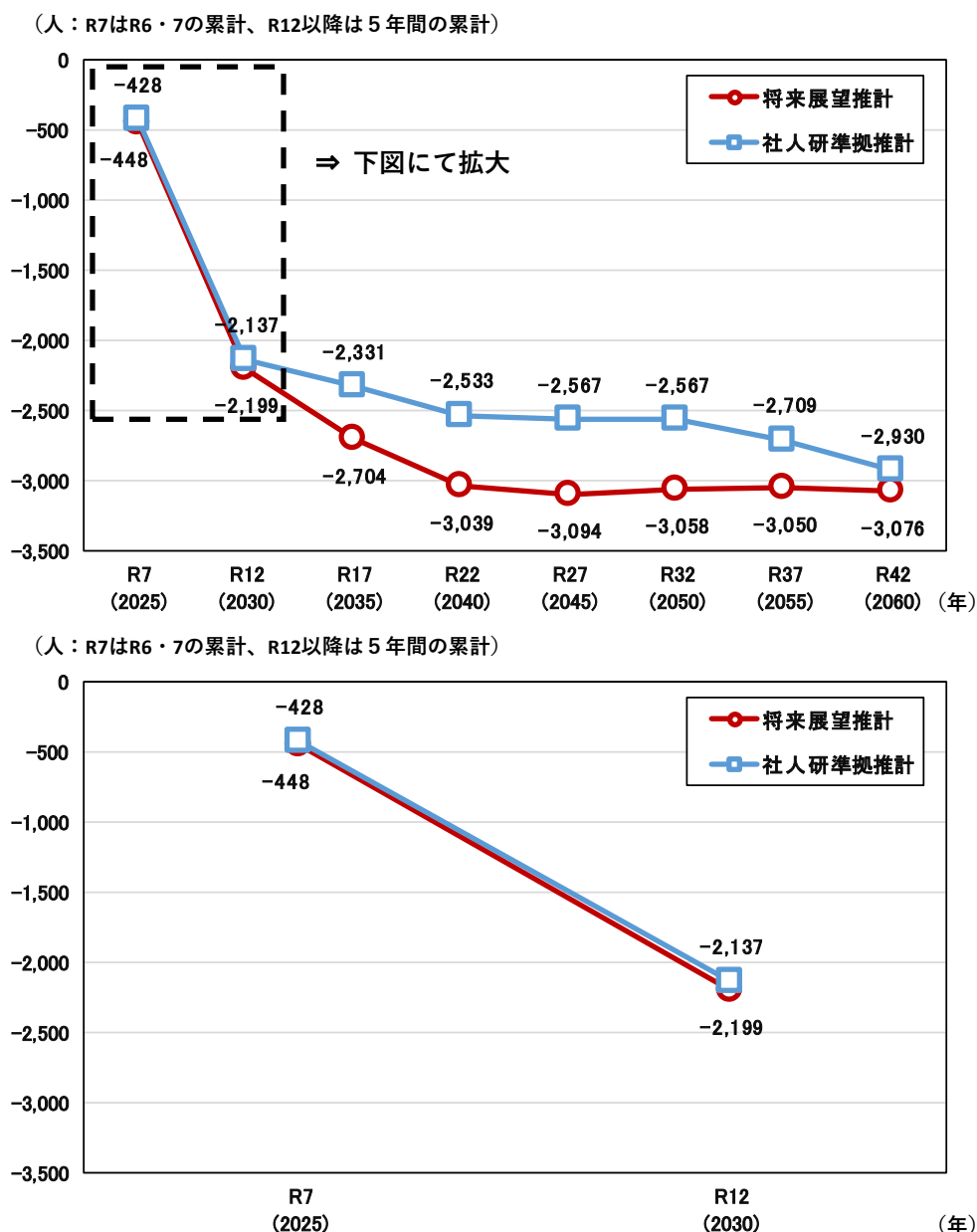
イ 自然増減数の推移の比較

「社人研準拠推計」は、令和 27 年（2045 年）にかけて自然減が拡大し、同年までの 5 年間の自然増減数は▲2,567 人と見込まれます。以降、自然減は、令和 32 年（2050 年）まで同水準で推移した後、再び令和 42 年（2060 年）にかけて減少傾向が拡大し、同年までの 5 年間の自然増減数は▲2,930 人程度になる見通しです。

これに対し「将来展望推計」は、令和 27 年（2045 年）にかけて自然減が拡大し、同年までの 5 年間の自然減は▲3,094 人であり、「社人研準拠推計」に比べ、自然減は増大すると見込まれます。さらに、以降は▲3,076 人～▲3,050 人（5 年間の累計）程度で推移する見通しです。

これは、合計特殊出生率を向上させることで自然減の抑制が一定程度実現できる一方で、高齢者等の人口流入による社会増が要因となり、「社人研準拠推計」よりも「将来展望推計」の方が自然減の値が大きくなっていると考えられます。

図表 22 自然増減数の比較



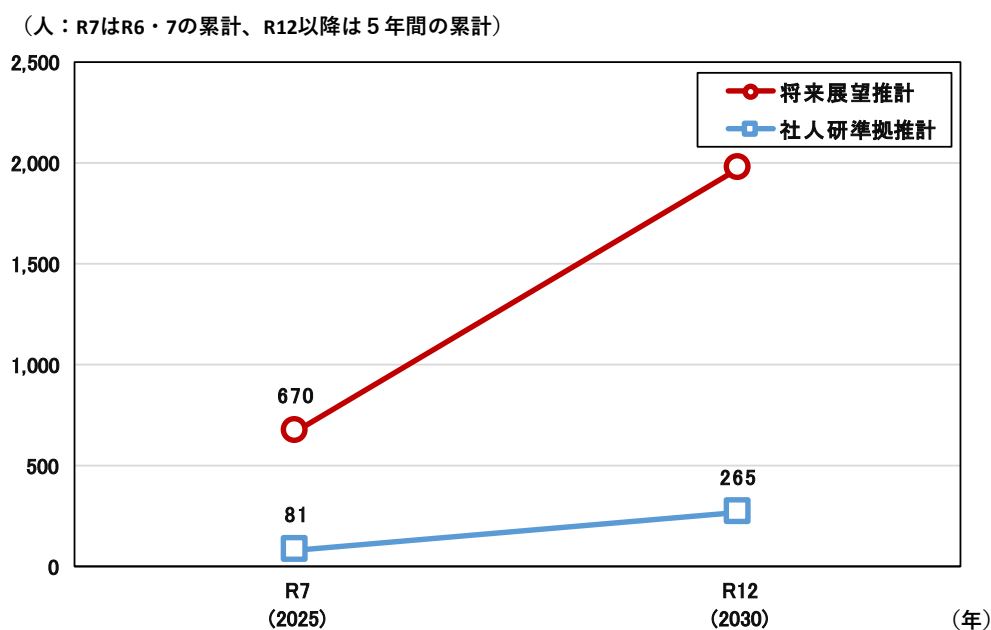
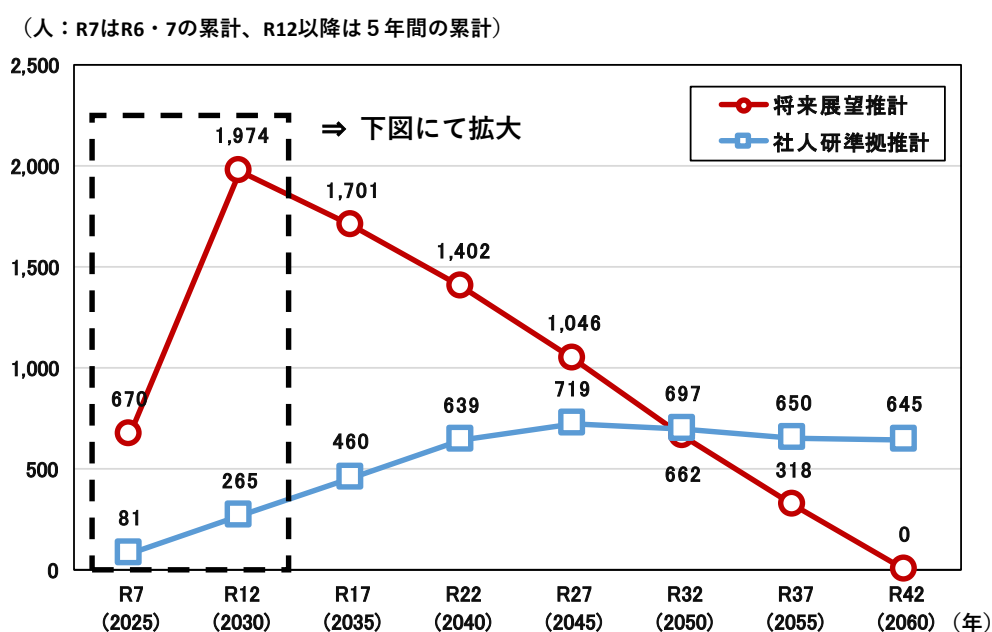
ウ 社会増減数の推移の比較

「社人研準拠推計」及び「将来展望推計」のいずれも、社会増の状況が継続すると見込まれます。

両パターンを比較すると、「将来展望推計」は「転出の抑制に取り組んでいく一方、転入超過の傾向は落ち着いてくる」とする仮定条件を用いていることから、令和 12 年（2030 年）で 1,974 人の社会増を見込み、以降は令和 42 年（2060 年）の 0 人に向けて社会増の傾向は縮小していくと見込まれます。

一方、「社人研準拠推計」は令和 27 年（2045 年）まで社会増の傾向は拡大していき、その後は 645 人～697 人で推移すると見込まれます。

図表 23 社会増減数の比較

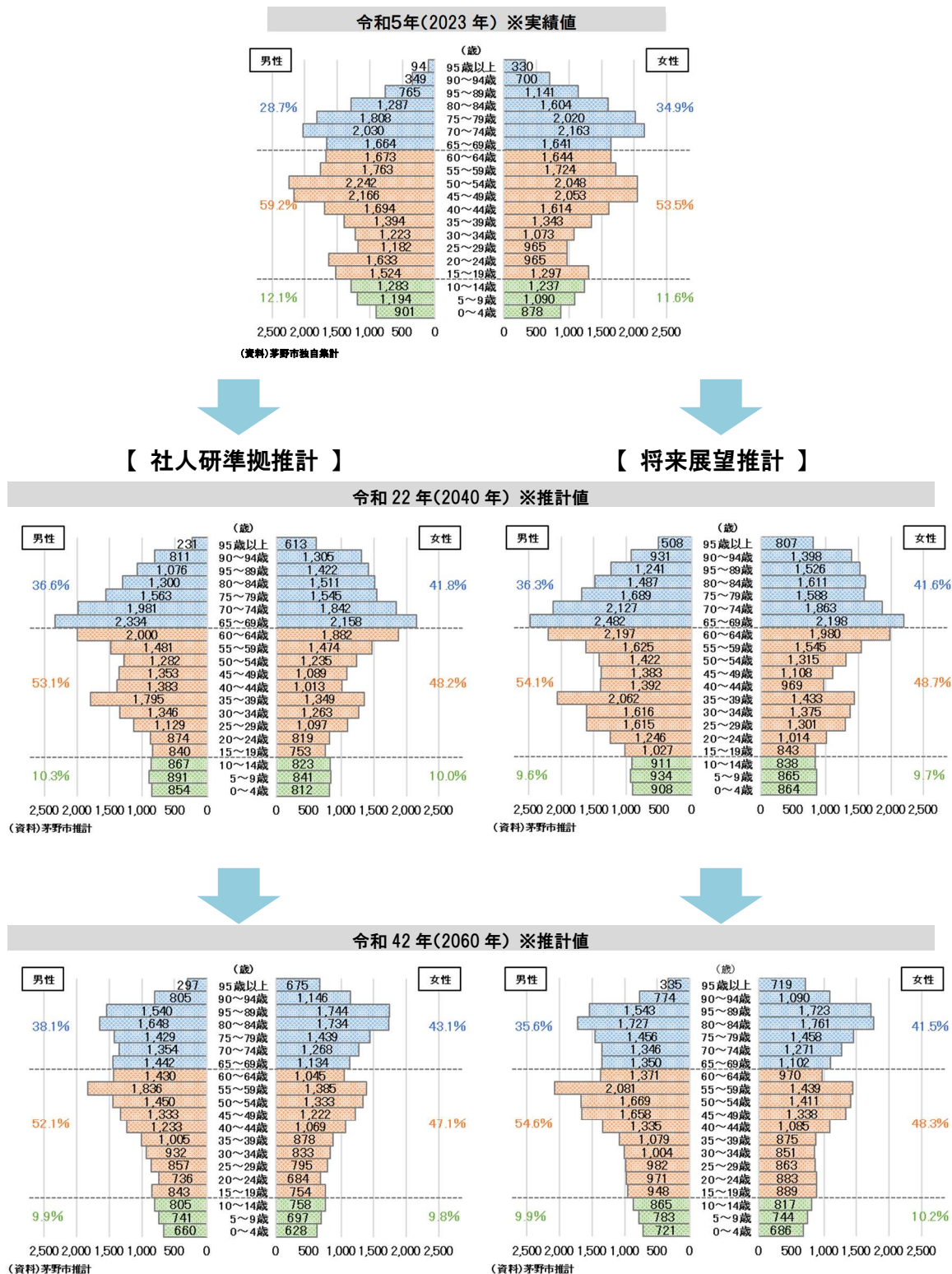


エ 人口ピラミッドの推移比較

令和2年（2020年）は2回のベビーブームの影響による「ひょうたん型」ですが、令和22年（2040年）には「社人研準拠推計」「将来展望推計」ともに、60～69歳を中心とする膨らみがある形状へと変化します。

令和42年（2060年）では、「社人研準拠推計」は「将来展望推計」に比べ、男女とも「老年人口」の割合が高い一方、年少人口と生産年齢人口の割合が小さく、老年人口が多く年少人口が少ない「つぼ型」へと変化すると見込まれます。

図表 24 人口ピラミッドの推移予測の比較



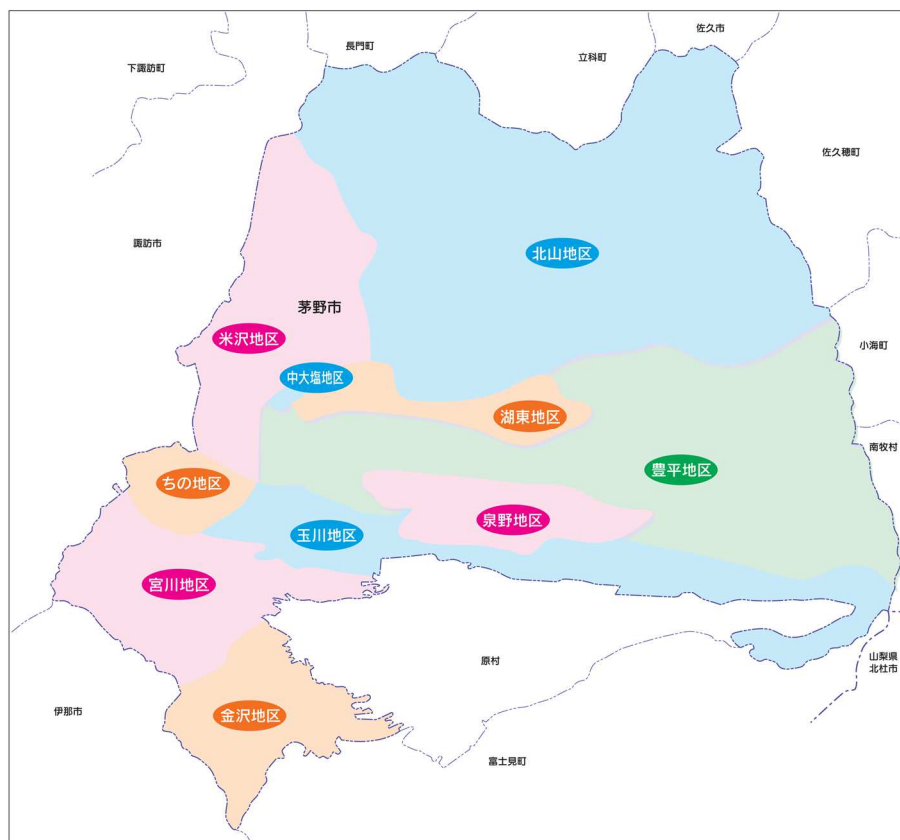
④【参考】10 地区別の将来展望人口(本市独自推計)

茅野市を構成する 10 地区別の将来展望推計を将来展望人口とし、以下に掲載します。

10 地区の地区名及び地域は図表 25 のとおりです。

図表 25 茅野市の10地区

ちの地区・宮川地区・米沢地区・豊平地区・玉川地区・泉野地区・
金沢地区・湖東地区・北山地区・中大塩地区



【地区別の人口推計結果について】

※端数処理の関係上、地区別の人口推計結果の合計は、前述の茅野市全体で行った人口推計結果とは一致しないことがあります。

※端数処理の関係上、内訳の和が合計と一致しないことがあります。

図表 26 10 地区別の人口推計結果

【ちの地区】

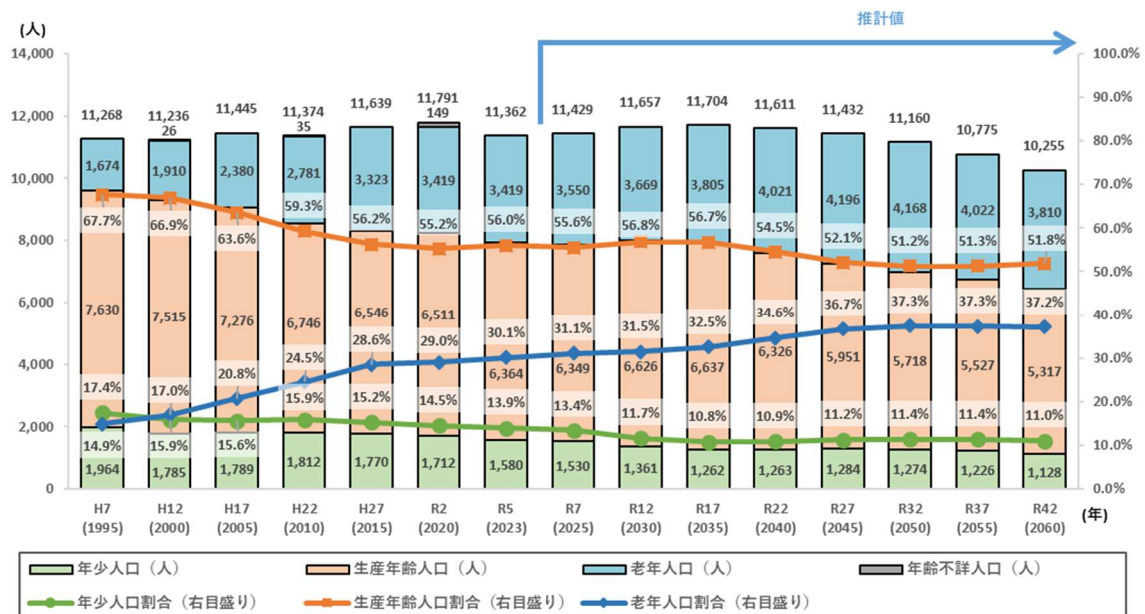


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【宮川地区】

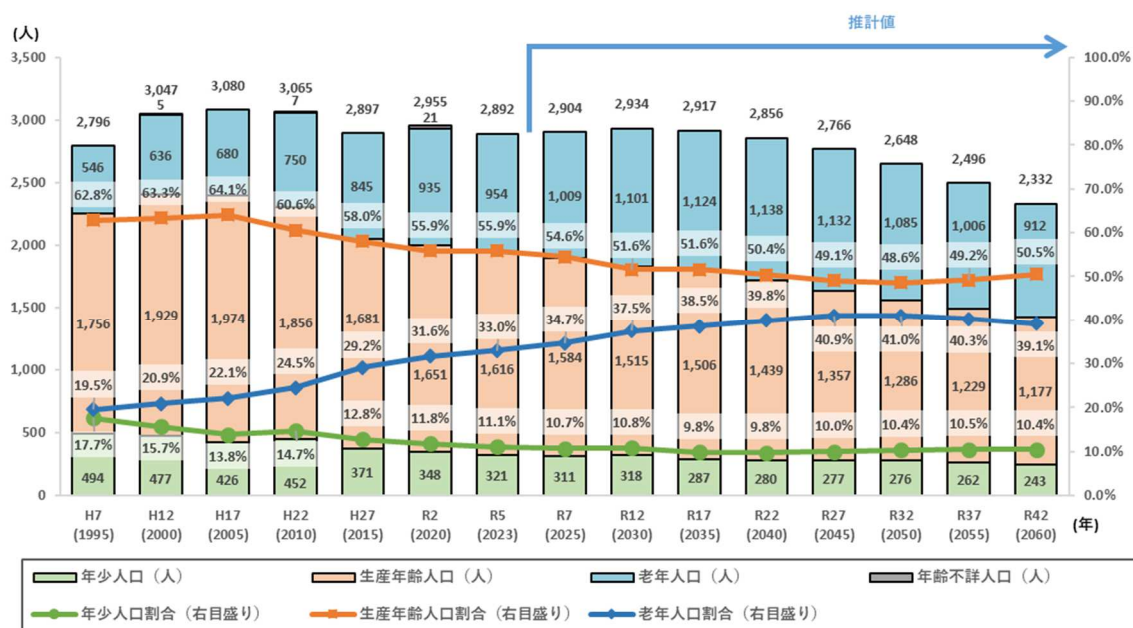


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【米沢地区】

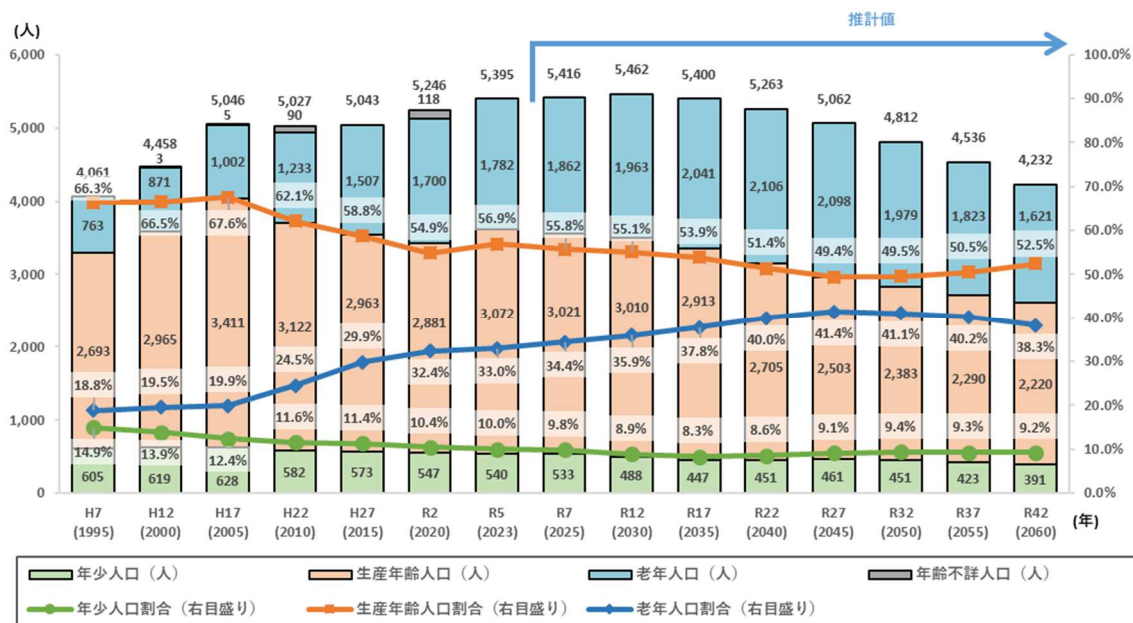


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【豊平地区】

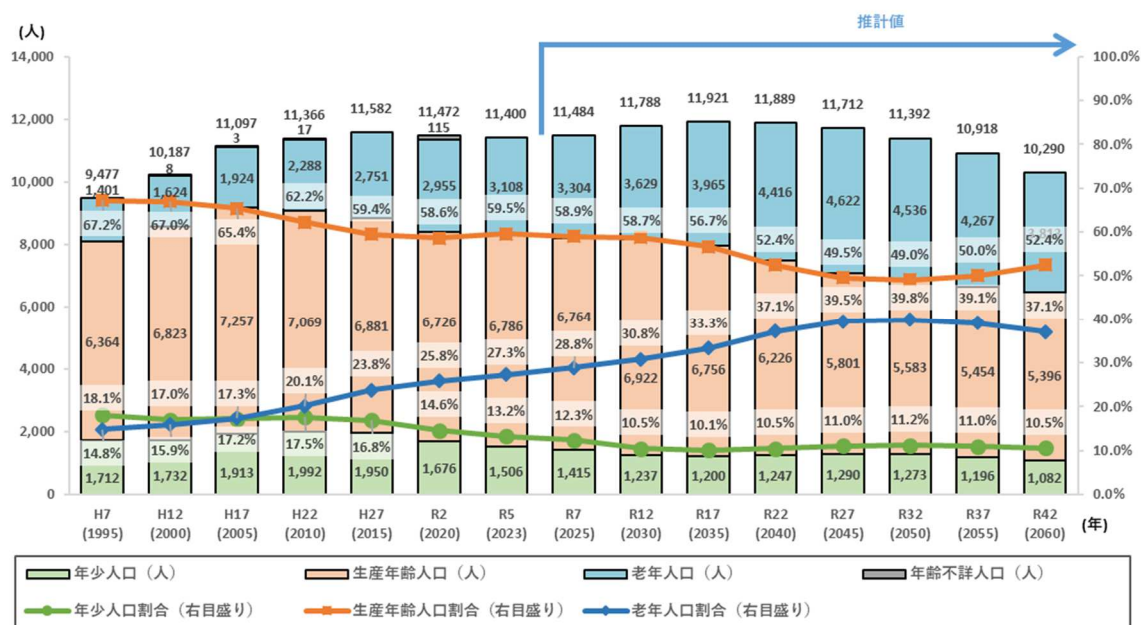


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【玉川地区】

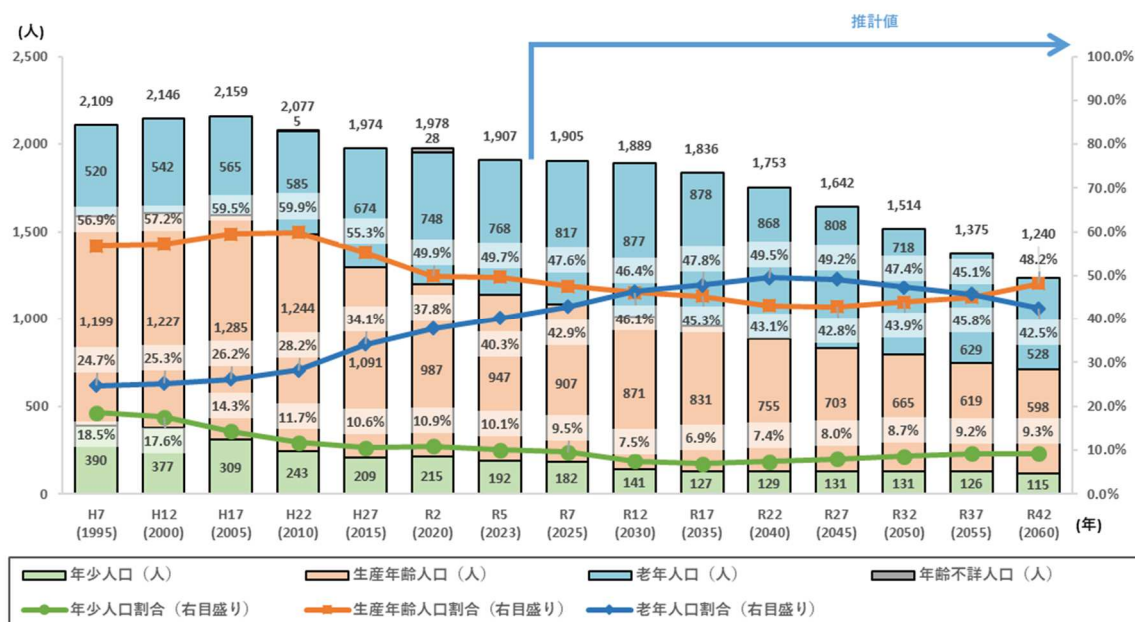


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【泉野地区】

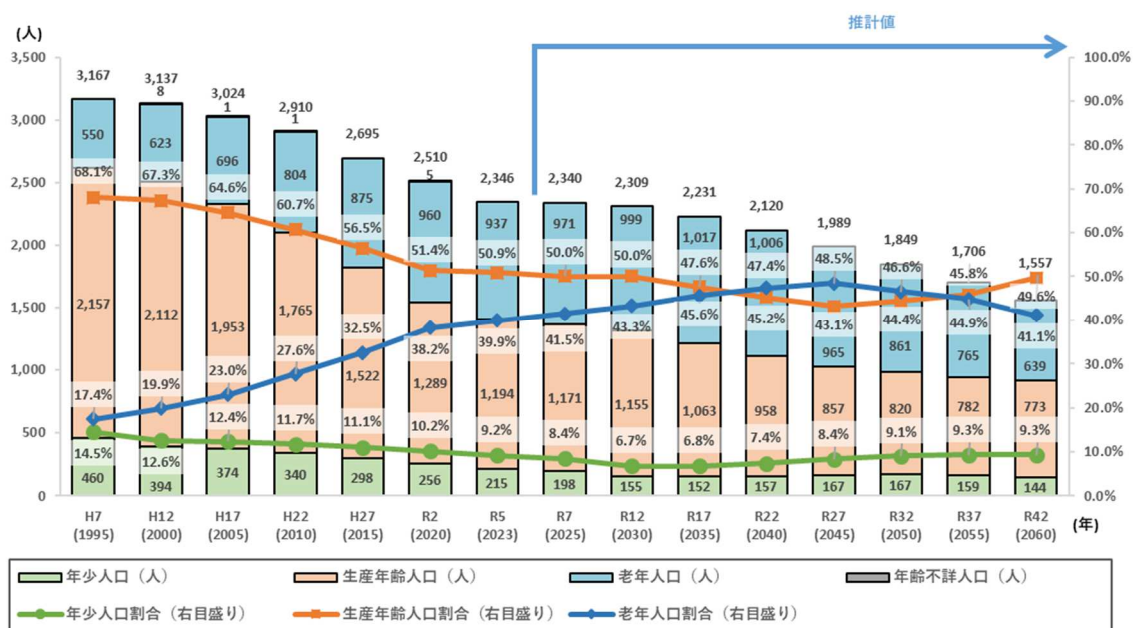


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【金沢地区】

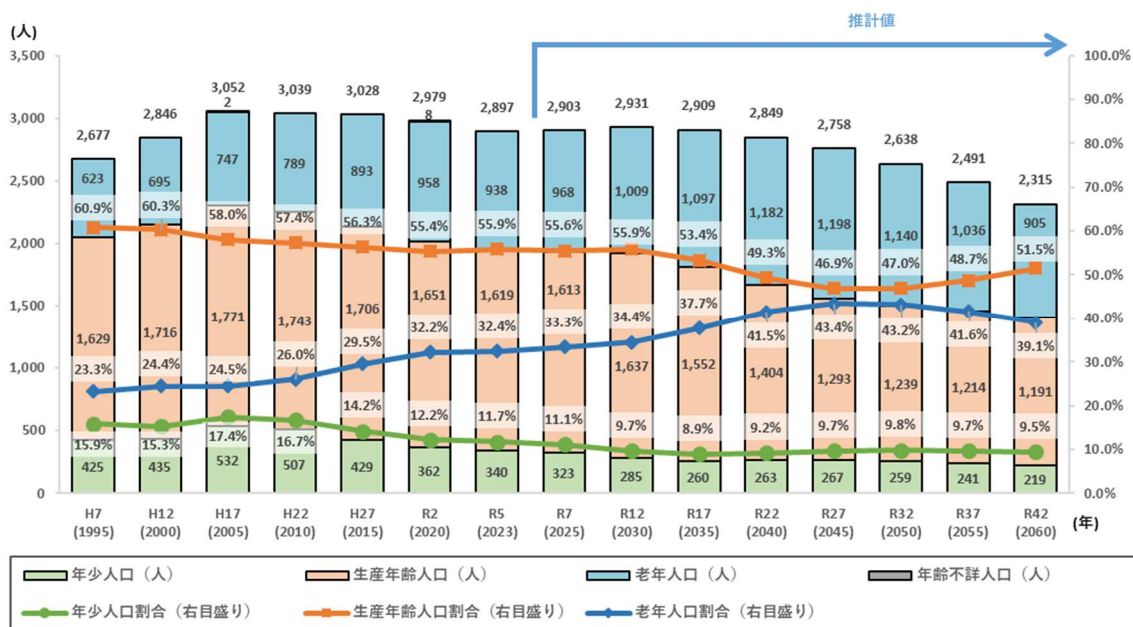


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【湖東地区】

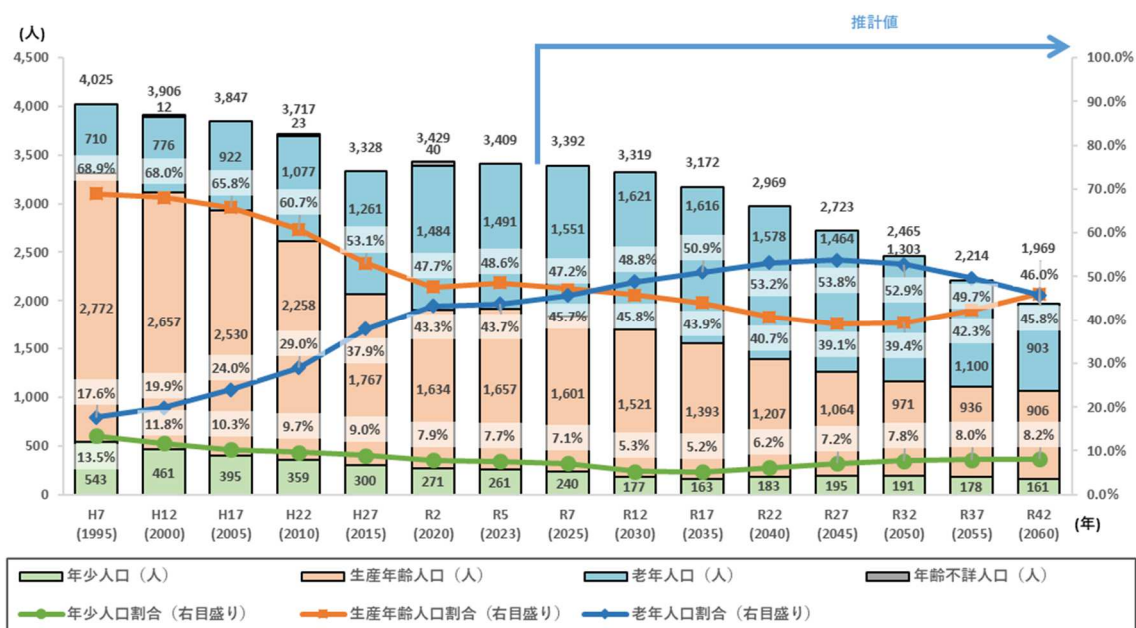


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

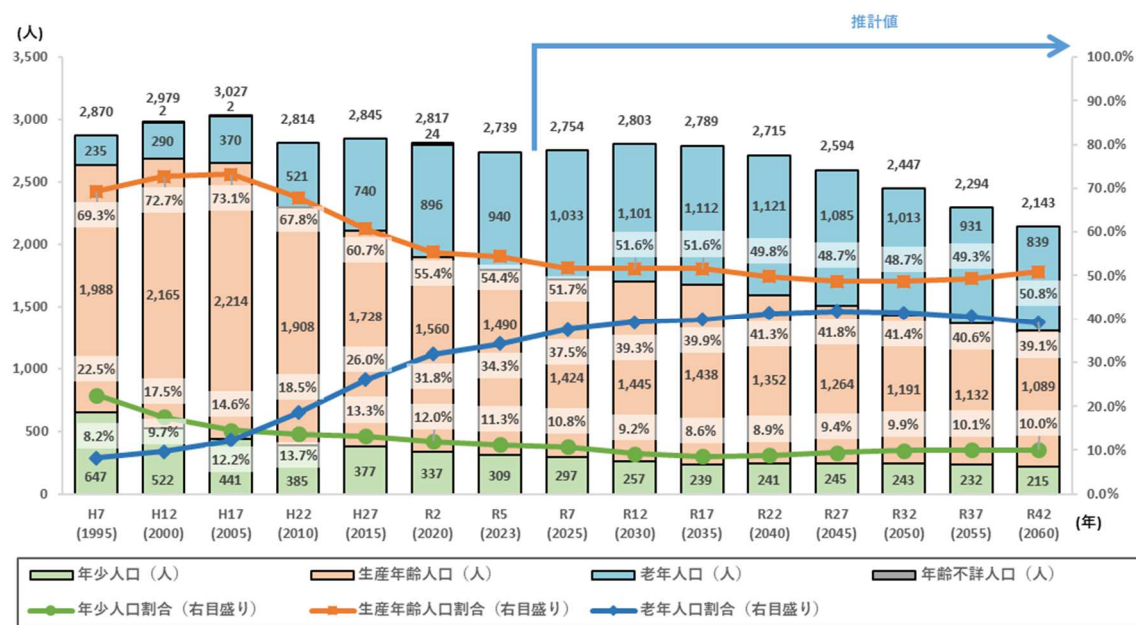
R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【北山地区】



【中大塩地区】



4 人口の変化が茅野市の将来に与える影響

人口の減少及び高齢化の進展は、私たちの社会生活に様々な影響を与えます。ここでは、人口の変化が茅野市にどのような影響をもたらすか考えてみます。

(1) 個人市民税への影響

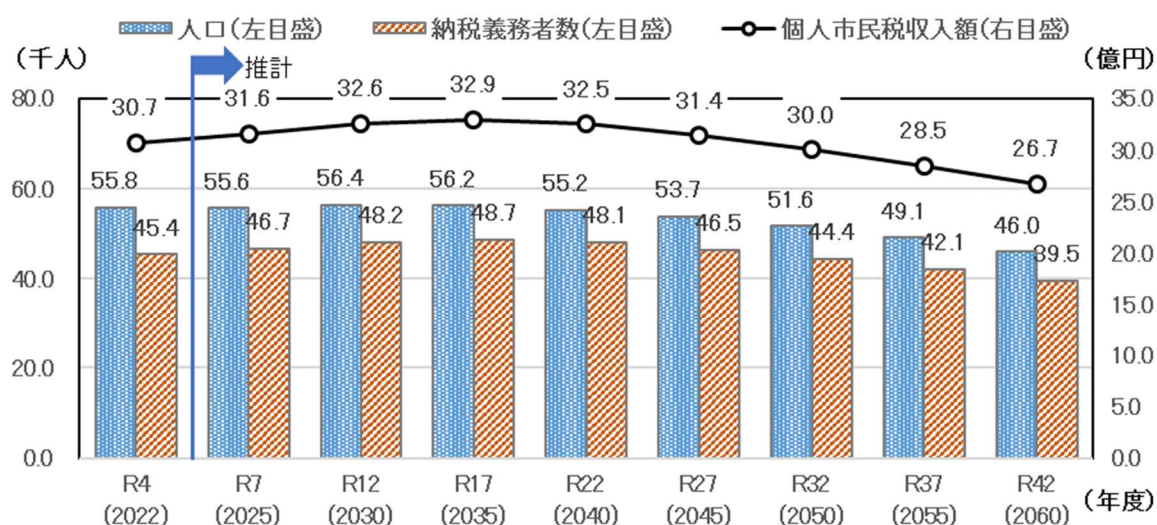
個人市民税は、市の財政にとって重要な収入源の一つです。人口減少は納税義務者数の減少につながることから、税収に影響を与えることが予想されます。そこで、一定の仮定条件のもと、個人市民税収入額の推計を行いました。

●推計の仮定条件

人口見通し	: 将来展望推計（本市独自推計）
個人市民税収入額	: 令和4年度（2022年度）個人市民税収入額実績値と納税義務者数により、納税義務者一人当たり個人市民税収入額を算出し、その値を令和42年度（2060年度）まで固定（税制改正等の特殊要因を排除）

推計によると、令和4年（2022年）に30.7億円だった個人市民税収入額は、20歳以上の納税義務者数の増加に伴い、令和17年（2035年）の32.9億円までは増加するものの、その後減少に転じ、令和42年（2060年）には26.7億円に減少すると予測されます。その結果、市の財政規模の縮小が懸念されます。

図表 27 人口減少に伴う納税義務者数及び個人市民税収入額の推移の予測



（資料）茅野市「市税概要」

（注1）R7（2025）年度以降は推計値

（注2）推計人口：茅野市推計（将来展望人口）による

(2) 医療・福祉への影響

① 医療費への影響

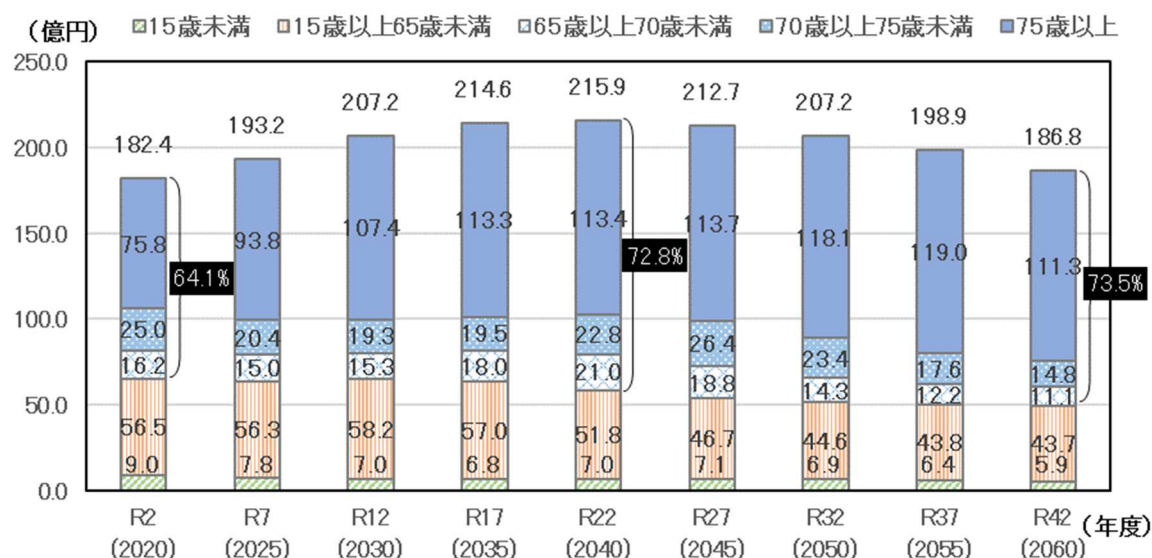
高齢化の進展に伴い、医療機関の受診が増える高齢者が増加することで、医療費に影響を与えることが予想されます。そこで、一定の条件のもと、医療費の推計を行いました。

●推計の仮定条件

人口見通し	: 将来展望推計(本市独自推計)
医療費	: 令和2年度(2020年度)年齢階級別国民医療費と地域差指数(一人当たり年齢調整後医療費)により、茅野市の年齢階級別一人当たり国民医療費を算出し、その値を令和42年度(2060年度)まで固定(制度改正等の特殊要因を排除)

推計によると、高齢化の進展に伴い、医療費は令和22年(2040年)にかけて増加し、以降は減少に転じるものと予想されます。ただし、75歳以上の医療費は、令和37年(2055年)まで増加が続き、令和42年(2060年)に減少する見込みとなっています。なお、医療費全体に占める65歳以上の医療費割合は、令和2年(2020年)の64.1%から令和42年(2060年)には73.5%へと上昇する見込みです。

図表 28 医療費の推移予測



(資料)厚生労働省「国民医療費」「医療費の地域差分析」

(注1)1. 医療費は、R2(2020)年度のデータを使用している

2. 医療費は全てR2(2020)年度価格による

3. 端数処理の関係から、内訳の合計が総計値と一致しないことがある

〈作成方法〉

年齢階級別人口1人当たり国民医療費(全国、男女別)×地域差指数(茅野市)×各年度年齢階級別人口

(参考資料)

年齢階級別人口1人当たり国民医療費: 厚生労働省「国民医療費(令和2年度)」

地域差指数: 厚生労働省「医療費の地域差分析(令和2年度)」

推計人口: 茅野市推計(将来展望人口)による

② その他の医療・福祉への影響

高齢化率の上昇に伴い、医療や介護需要の増加が予想されます。これにより、高齢者福祉施設の入居希望者の増加や、こうした方を受け入れるための施設が必要になるものと考えられます。

その一方で、生産年齢人口の減少による医療・福祉分野の就業者数の低下が想定され、これに伴う医療・介護・福祉サービスの低下が懸念されます。

(3) 暮らしや地域社会への影響

地域社会の担い手である区・自治会の住民が減少することにより、地域コミュニティ活動の維持が困難となることが懸念されます。このことは、地域の防犯・防災活動の低下につながる恐れがあります。

利用者の減少により、バス路線の運行本数の確保が困難になり、高齢者のほか幅広い世代の交通利便性への影響が懸念されます。

また、空き家、空き店舗の増加に伴う風紀やまちの活力の低下といった問題が想定されます。

(4) 公共施設・インフラ施設への影響

人口減少による生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の減少が懸念される一方で、これまで整備を進めてきた様々な公共施設の老朽化や、人口構成の変化による公共施設の利用需要の変化が予想されます。

公共施設や市道等インフラ施設の維持が困難となることで、生活の利便性低下が懸念されます。

(5) 産業への影響

生産年齢人口の減少や、事業者の後継者不足が想定されるほか、企業が必要とする高度な技術・専門知識を有した人材の確保が困難となり、産業を維持する基盤の弱体化が懸念されます。

人口減少・少子高齢化が進む中で生じるさまざまな課題の解決に寄与する、新たな製品やサービスの開発・実装の必要性が高まります。

商圈人口が減少することで、地域の商店や商業施設の廃業・撤退等といった影響が懸念され、さらに、生活用品を購入できる商店等が減少することで、生活利便性の低下が懸念されます。

また、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加、農地、森林の荒廃の進行、狩猟者の減少に伴う農林業に被害をもたらす野生鳥獣の増加が懸念されます。

(6) 子育て・教育への影響

少子化の進展に伴い、保育園や学校の小規模化が進み、現在の保育園、小中学校の数を維持していくことが困難になることが想定されます。

また、子ども同士や世代間の交流機会の減少により、協調性や社会性を身につける経験が不足する子どもの増加や、地域の伝統行事等の実施が困難になったり、地域で子育て情報を共有する場が減少すること等により、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりが難しくなることが懸念されます。

5 人口減少対策に取り組む基本的視点

(1) 人口減少問題に取り組むための基本的視点の設定

これまでみてきたように、人口減少は、税収の減少や医療費の増加のほか、地域活動の担い手不足、商業環境の悪化による生活利便性の低下、生産年齢人口の減少による人手不足や後継者不足等、直接的、間接的なものも含め、様々な影響を社会に与えます。

こうした影響を排除、あるいは軽減するためには、人口減少対策を通じた持続可能な茅野市のまちづくりを継続的に進めることが必要であるとの考え方に立ち、人口減少問題に取り組むための基本的な視点を、第1次茅野市地域創生総合戦略から以下のとおり継承します。

～人口減少問題に取り組むための5つの基本的視点～

1 安定的な経済基盤となる魅力あるしごとをつくる

2 茅野市の魅力を発信し、多くの人から選ばれるまちをつくる

3 四季を通じて様々な人が集う楽しいまちをつくる

4 子どもを産み・育てる若い世代を応援する

5 暮らしを支える“ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる

(2) 第2次茅野市地域創生総合戦略策定の方向性

第2次茅野市地域創生総合戦略策定においては、上記の基本的視点に加え、これまでみてきた茅野市の現状や、茅野市地域創生総合戦略有識者会議における議論を踏まえ、以下の考え方に基づき、地方創生の更なる充実、強化に臨むこととします。

① 「しごと」と「ひと」の好循環

第1次茅野市地域創生総合戦略では、安定した雇用・収入を得ることが出産・子育てにつながり、また魅力的な雇用機会が人を呼び込むという考え方から、特に「しごとをつくる」ことに力を注いできました。

具体的には、地方創生関係交付金を活用し、JR 茅野駅前ベルビア2階へのコワーキングスペースの開設や、公立諏訪東京理科大学との産学公連携事業の推進等を実施しました。こうした「しごとをつく

る」取組は、一朝一夕に成果が出るものではなく、長期的な視点に立った息の長い取り組みが必要になるため、今後も「しごとをつくる」取組を継続していきます。

しかしながら、茅野市の人口減少の克服、すなわち茅野市で住み続ける、あるいは茅野市へ移り住む人を増やすには、「しごとをつくる」だけでなく、妊娠、出産、子育てがしやすいことはもちろん、住環境を整え、向上させることが不可欠です。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込み「まち」が活性化する持続可能なまちづくりの仕組みを作るために、次の段階として「ひとをよびこむ」取組が重要になります。

② 関係人口・交流人口の増加

生産年齢人口の減少は全国的な傾向です。このため、市として引き続き自然減（出生＜死亡）に歯止めをかける取組は継続するものの、市単独では抜本的な解決に限界があります。

一方、社会増（転入＞転出）を目指すべく、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持・向上させるためには、まずは茅野市に住む方々が今後も茅野市に住み続けたいと思えるまちづくりが不可欠です。特に、茅野市に生まれた若者が、夢を持てるまち・住み続けたいと思えるまちにすることが重要です。

その上で、茅野市の魅力を効果的にPRすることにより、将来的な社会増につながる観光客等の「交流人口」や、移住・定住の“一歩手前”にいる茅野市が好きで頻繁に訪れてくれる人、二地域居住者等のいわゆる「関係人口」を増加させる必要があります。

③ 広域連携による実効性の高い施策展開の検討

人口減少に立ち向かうべく全国の自治体で地方創生が進められる中、茅野市単独の施策のみで大きな成果をあげることは困難です。同一経済圏の諏訪 6 市町村が連携し、互いの強みを生かし合いながら、地域全体としての魅力を高めていくことは、地方創生の実効性を高めるために欠かせない視点です。

観光においては、広域的なプロモーションや、地域ならではの観光資源を活かした旅行商品の造成により、集客の可能性が大きく高まることが予想されます。

また、工業においては、県内唯一の工科系の 4 年制単科大学である公立諏訪東京理科大学を中心とした産学公連携の取組等、スケールメリットを生かした広域連携事業等の実施を模索する必要があります。

④ 公民協働による地方創生の推進

市の魅力を発信し、市外から多くの人を呼び込むことは、行政の力だけでは実現できません。市民が地域を知り、愛着を持ち、自らが発信者となることで、より説得力と訴求力のあるPRが可能になります。地方創生の推進には、行政と市民が危機意識を共有し、それぞれの立場でできることや、やるべきことを考え、人口減少によって懸念されるさまざまな問題に対し、公民協働で取組んでいく必要があります。

⑤ 長期的な視点に立った新たな挑戦の必要性

今後ますます人口減少、少子高齢化が進展する一方、地域の課題は多様化しています。こうしたさまざまな課題に立ち向かうためには、社会や経済の変化をつぶさに捉え、AI や IoT 等の先端技術を活用する等、これまでにない思い切った事業展開が必要です。

茅野市が将来にわたって選ばれる、持続可能なまちであるために、10 年後、20 年後を見据え、長期的な視点に立ち、今できることを今からはじめる必要があります。

6 茅野市の人口の将来展望

茅野市では、出生率の向上や転入者数の増加、また、これらにつながるさまざまな人口減少対策に取り組んでいきます。

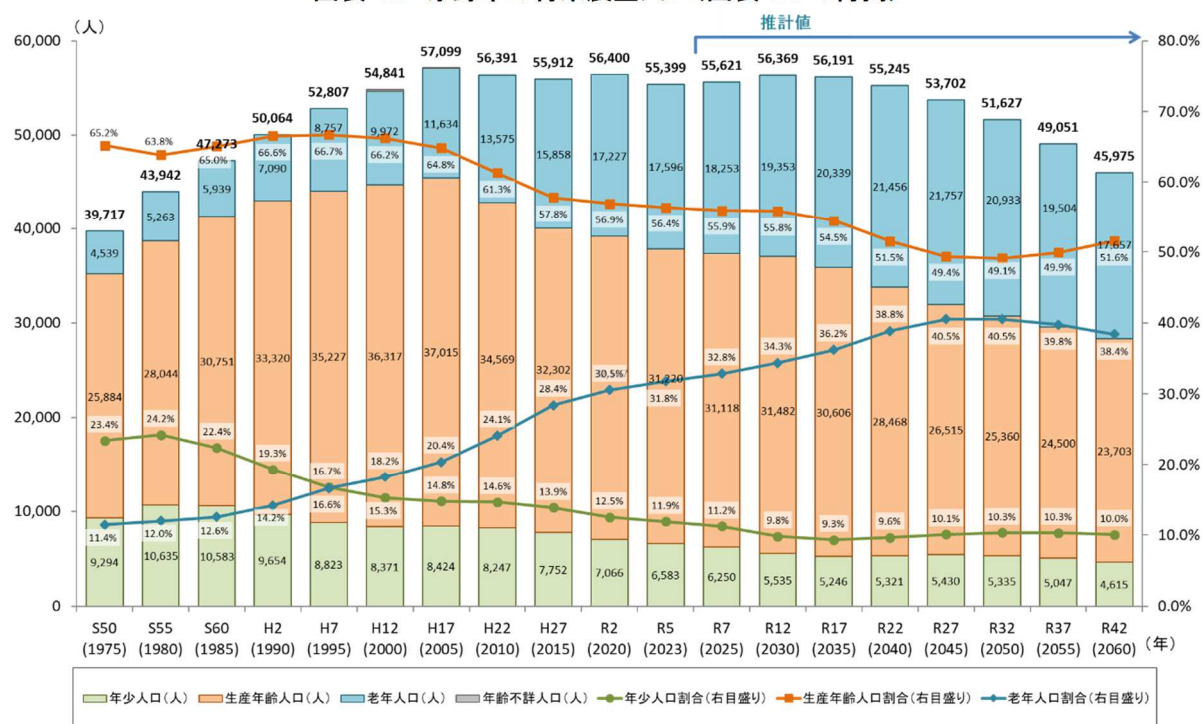
茅野市人口ビジョンの将来展望人口として、「令和 22 年（2040 年）の茅野市人口：5 万 5 千人以上、令和 42 年（2060 年）の茅野市人口：4 万 5 千人以上」と設定します。

【茅野市人口ビジョン 将来展望人口】

令和 22 年（2040 年）の茅野市人口：5 万 5 千人以上

令和 42 年（2060 年）の茅野市人口：4 万 5 千人以上

図表 29 茅野市の将来展望人口(図表 20 の再掲)



(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。